

文化審議会第 15 期文化政策部会
基本計画ワーキング・グループ（第 5 回）

平成 29 年 12 月 7 日

【熊倉座長】 ただいまより文化審議会第 15 期政策部会基本計画ワーキング・グループ第 5 回を開催させていただきます。

12 月に入りまして、皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、佐々木委員と吉本委員が御欠席です。湯浅委員は途中から御出席の予定です。

早速ですが、議事に入りたいと思います。本日の議題は大きく 2 つあります。一つ目が、文化芸術推進基本計画に係る中間報告の素案について、二つ目が、その他の案件ということで、文化経済戦略の考え方について、内閣官房から御報告があるとのこと。1 点目の方は長い時間を取って議論をしまいたいと思いますので、2 点目から始めたいと思います。

その他の議題の文化経済戦略の考え方についてですが、内閣官房からの御報告です。文化経済戦略特別チーム、笹路内閣参事官から、資料 2 について御説明、お願いいたします。

【笹路参事官】 ありがとうございます。御紹介いただきました内閣官房の笹路でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日、文化審議会基本計画ワーキング・グループの貴重な時間を頂きまして、ありがとうございます。文化経済戦略というものを政府で策定することにしておりまして、その内容につきまして、本日、御報告させていただきます。

そもそも、文化経済戦略でございますが、今年の 6 月の政府の閣議決定で年内に策定をするということを決めてございます。6 月に成長戦略、正式に言いますと、「未来投資戦略 2017」でございますが、その中で、やはり成長戦略の一環として、文化と経済の連携を深めていく、それによって、様々な価値の創出を目指す。そのために文化経済戦略を策定することを閣議決定してございます。

あわせて、6 月の同じ日付、9 日でございますが、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」、いわゆる骨太の方針と言われるものでございまして、これは来年度の予算の基本的な方針、考え方などを、概算要求に先立ちまして、政府として閣議決定するものでございますが、その中でも、文化経済戦略を策定することになってございます。

年内、押し迫ってまいりましたが、今、大詰めの作業をしてございまして、その骨格が見えてまいりましたので、本日、この文化審議会の場を借りまして、専門家の委員の皆様方の御理解を賜ればと思っております。

お手元の資料 2 を御覧いただきたいと思います。

まず、文化経済戦略というものを今回なぜ策定するのかという背景、基本認識について整理をさせていただきます。

1 点目、国際社会における文化。国のプレゼンスを高める要素として、文化の意義や重要性が向上している。言葉を換えて申し上げますと、グローバル化や、様々な技術革新の進展、あるいは、様々な新興国の台頭という世界の流れの中で、やはり従来、経済力で国の力が決まっていたり、政治力、軍事力、そういういわゆるハードパワーというものが国の立ち位置を決める要素として非常に強い側面があったわけですが、それが変わりつつあるということでもあります。

様々な新興国が台頭してきたり、国と国との交流、人と人との交流、様々な階層での様々な交流が増えたりする中で、文化や芸術、そういった部分での国としての立ち位置を決める要素という位置付けが極めて強くなってきています。そういう大きな国際社会の潮流変化があると認識しております。

2 点目、我が国の文化という観点でございますが、国際社会の変化の中で、日本の国には世界に誇るべき多様で豊かな文化芸術資源が存在しています。日本の国内だけではなく、文化芸術に関わる人々も世界で活躍しております。そういった我が国の広い意味での文化芸術も極めて重要な資源であるという認識は大事であろうと考えております。

3 点目でございますが、経済という活動を見ても、文化の重要性という視点がいまだかつてなく高まっています。特にグローバル化が進展し、BRICs ですとか、様々な国々が元気よく伸びているわけでございますが、世界で日本の企業などが経済活動を活発に行っている中で、日本の企業がどういうところで競争に打ち勝っていくことができるのか、競争力を決定付ける要素は何か。そういうことを考えた場合にも、文化というものの資源をうまく連携させることによって、より高い付加価値を付けていく、消費者や市場で評価されるような財やサービスを提供していくことができるのではないかと。そういった要素としても文化は大事ですし、文化芸術そのものが日本の競争力でもあるという観点も大事なのではないかという背景に立ちまして、戦略を作る必要が日本にとって大事なのではないかと考えてございます。

資料に、戦略で目指すポイントを 3 行の大きいゴシック体で書いてございまして、一つは、国、地方自治体、企業、個人が文化への戦略的投資を拡大する。これは、文化芸術資源というものへの戦略的な投資を行うことは極めて重要であるという視点であります。これがまず出発点となります。

その次に、文化芸術資源をまさに起点としながら、他分野、例えば産業、観光、まちづくり、いろいろあると思います。こうした分野と連携して、様々なクリエイティブな活動や、新しい発想、あるいは、人の心に、感性に訴える魅力的な活動、そういったもので新しい価値を創出していく。この基本計画ワーキング・グループでの累次の議論で、様々な価値の創出、これが大事だということは議論をしていただいておりますが、まさに文化と経済の関係を考えた上でも、文化が様々な分野と連携、融合していくことで、戦略的に新たな価値の創出を図っていく、こういう視点が大事だろうと思っております。

さらに、その創出された価値が文化芸術に再投資される。再投資とは例えば、文化芸術

分野での人づくり、文化芸術分野や舞台芸術の活動そのもの、あるいは、文化財の維持、保存、継承、活用もごさいますでしょう。若しくは、もろもろの様々な芸術祭の開催などもあるかもしれません。様々な文化芸術活動に新たに創出される価値が再投資されて、それがめぐりめぐって持続的な発展につながる好循環を作っていきたいと目標を定めております。

この文化経済戦略策定の哲学に基づきまして、重要な視点ということで六つ考えてごさいます。

一つ目は、未来を志向した文化財の着実な継承と更なる発展でごさいます。言ってみれば、戦略投資の一つとして受け継がれるべき文化財、あるいは、様々な文化芸術資源、そういったものは新しい活動の大前提であるという認識で位置付けてごさいます。

二つ目といたしましては、全体の哲学にも密接に関わりますが、文化への投資が持続的になされるシステムの構築でございまして、様々な経済分野、観光分野、まちづくりですとか、そういう分野での連携を促す仕組み、あるいは、民間企業が文化というものを重視して様々な取組を行いやすいようなメカニズムですとか、そういった文化と経済のいい好循環を作るメカニズムを考えていきたいということでごさいます。

三つ目は、こうした一連の文化経済活動はやはり地域という視点でも大事ですし、地域の活性化という観点からも重要です。地域文化芸術資源を活用して、うまく地方創生をしていくという視点も大事だろうと考えてごさいます。

四つ目としまして、国際的な観点でも、双方向で日本のブランド価値の最大化を目指していきたいと考えてごさいます。

五つ目は、文化経済活動の推進に当たりまして、広く様々な国民、年齢の違い、国籍の違い、障害の有無、そういったものにかかわらず多様性、包摂的な観点も織り交ぜながら、それが単に文化と経済という切り離されたものではなくて、まさにそういう多様性のある発想や様々なバックグラウンドを持った人が参加することで、より生き生きとした経済社会が実現していく、こういう視点も大事だと考えてごさいます。

六つ目は、やはり 2020 年のオリンピック・パラリンピックの機会もごさいます。その機会も捉えまして、2020 年だけにこだわらず、2020 年以降もいい意味で文化芸術の発展につながるような、文化レガシーの創出につながるような、そういうアクティビティも大事だろうということで、六つ目の視点に位置付けてごさいます。

そのような視点に基づきまして、重点戦略ということで、五つの分野を掲げてごさいます。

一つ目は、文化芸術資源の保存でございまして、現在、議論されております文化財保護法の見直し、あるいは、文化芸術資源の技能や知見の継承発展、こういったもろもろの政策が大事だというのが一つ目。

二つ目は、文化芸術資源の活用でございまして、文化財活用の係るセンター機能を創設したり、史跡等の総合整備の総合活用整備、あるいは、美術館・博物館を中核としたクラ

スター形成等々の事業を展開していきたいと考えてございます。

三つ目は、文化芸術活動の振興でございまして、舞台芸術の水準の向上、文化プログラムの推進を打ち出していきたいと考えてございます。

四つ目といたしましては、新たな需要、付加価値の創出でございまして、これはまさに新たな産業活動や新たな市場、こういったものを積極的に作っていきたい。あるいは、地域経済に資するような文化芸術を核とした拠点の形成を図っていきたいといった政策でございまして。

五つ目、文化芸術戦略の推進基盤の強化ということですが、まさに基本計画の策定の一歩の理念にもなっておりますが、新しい文化庁の創出という観点からも、各省庁と連携しながら、文化庁がより強いリーダーシップを持って、文化関連の政策を総合的に推進していくといった体制の強化、その他、関連する行政体制の強化などを行っていききたいと考えてございます。

こうした内容を戦略の形にまとめ、年内に策定いたしまして、内閣官房と文化庁が策定主体となりまして打ち出していき、広く専門家の方々、あるいは、文化芸術に直接携わるの方々、産業界、世界の関係者の方々、こういった人とも連携しながら、具体的なアクションに結び付けたいと思っております、その最初の理念を、政策の基本方針、こういったものをこの文化経済戦略で打ち出そうと考えてございます。

簡単ではございますが、御説明を以上にさせていただきます。御質問等ございましたら、何なりとお寄せいただければと思います。ありがとうございます。

【熊倉座長】 ありがとうございます。

いかがでございでしょうか、今のこの御説明について、御質問、御意見など。松田委員、どうぞ。

【松田委員】 御説明、ありがとうございます。1枚にまとめてくださって、非常に分かりやすいのですが、実際の戦略はどのような形でいつ頃提示されますか。

【笹路参事官】 ありがとうございます。実際の戦略は年内に策定をしようと思っております、現在、戦略ですので、文書を策定する作業をしております。分量としましては、数十ページぐらいのものになると思います。ここに書いてあるような基本的考え方をよりエラボレートしまして、政策の基本方針として示させていただくとともに、資料の一番下に重点戦略とございますが、個別の施策などをより具体的に書こうと思っております。

現在、来年度予算の最終調整がされていまして、税制改正の最終調整がされていまして、あと、来年の通常国会に向けて法律改正の準備などもしております、そういった具体的内容を盛り込んで、戦略として打ち出していきたいと思っております、予算や税制、様々な制度改革方針などが、この2週間、3週間で見えてまいりますので、年内の押し迫った時期、多分12月の終わりぐらいになると思いますが、その時期の公表を考えてございます。

【大和委員】 御説明、ありがとうございます。今の説明とは直接関係なかったかもし

れませんが、春先から、「稼ぐ文化」というキャッチフレーズが出てきて、芸術関係者はあれと思っていたところですが、前々から、文化で稼ぐという話はいろんな方が言ってきたことはあったのですが、稼ぐ文化というと全部、文化で稼げるのかというような誤解を招くことがあって、そこら辺、この戦略でどういう表記になっていくかは気にしているところですが。

もう一点、大事なのが、この投資のシステムというのはい体具体的に、私どももいろんな実験を企業とやっってはいるのですが、投資というとすぐリターンを企業は求めてくる、そういうような傾向があったり、あるいは、もう少し何か量的、ロットの多いものを求めてきたり、そういう問題が幾つかあって、企業からどういう理解を得られていくか。

それと、その辺で言うと、協賛金の位置付けをもう少し何か工夫していただくとか、あるいは、税制でも、法人の寄附については大企業を中心に考えて、資本金基準が中心になっているので、この辺の売上げ基準をもっと多くするとか、中小企業で結構、地域へ行くと、法人が何かやるよという動きは結構あります。だから、法人の寄附の問題は少し考えてみる必要があります。

個人は、公益法人の寄附は大分、制度化が進んでいますが、法人寄附についてももう少し考える必要がある。協賛金なのか、寄附なのか、それと、リターンを本当に求めてくるのか、いろんなレベルがあると思います。

だから、この辺、システムをどう設計、推奨していくかは非常に重要になってきて、芸術界が、これでは、使えないねという話にならないようないい仕組みを作っていただければと思っています。

【柴田委員】 私は、地域で活動することが多いものですから、少し地域が目線からお話をさせていただきます。

地域は今、非常に元気がないといいますが、格差が進み、子供たちの貧困も拡大し、経済だけではなくて、様々な社会的な課題をたくさん抱えております。是非、この文化経済戦略の中で、地域の方々が文化芸術によって元気になるように、幸せな人生を送ることができるように、地域が元気になるような戦略を是非考えていただければ、非常に有り難いです。

文化活動と経済活動は両輪と言われますが、そのとおりでございまして、やはり文化が元気になりませんと、地域経済も活発化できないとかがございしますので、是非その点を十分御考慮いただきまして、策定をお願いしたいと思います。

【熊倉座長】 山出委員、どうぞ。

【山出委員】 我々は今、文化芸術推進基本計画の策定をしているということで、この文化経済戦略の考え方と様々なところで重複していくと思います。これは重点戦略をこれから推進していくために、どこがこれを推進していくのか、内閣府なのか、文化庁なのか、そして、その基本計画との関係性というのはどうなっているのか。

これは文化庁さんに聞いた方がいいのかもしれませんが、同じようなことがいろんな、

少しずつ理屈が変わって出ていくのはとてももったいないと思うので、力強く文化で経済を引っ張っていくんだと考えていくのであれば、その辺り、かなり骨太にしていってほしいです。ばらばら出てくるよりは、もう少し大きな柱へ一本化していくなど、考えていただければと思います。

【熊倉座長】 三好委員、いかがですか。

【三好委員】 非常にコンパクトにまとめていただいているので、何となく分かったかという感じにはなるのですが、今の御説明の中でも、やはりもう少し何か踏み込みがあった方がいいのではないかと思うところが幾つかあります。

一つは、これは戦略ということですから、多分、政府の方針として立てられる、まさにさっきおっしゃった、予算が決まった後ぐらいで、あるいは、閣議決定と同じ時期に、政府の方針として立てられるという意味だと思うのですが、そうすると、なぜ今この戦略を立てるのかという大きな政府の方針の中に一つあるとすれば、やはりこの中でいう 2020 年というものをどう見るかが、まさに戦略的に言うと、非常に大きな話になっていくのではないか。

つまり、これから 2020 年に向けて、それを一つの契機としながら、いかに日本の経済、日本の様々なプレゼンスを高めていくのか、その大きな戦略のまさに柱になるのが 2020 年だと思うので、そういう意味でいうと、かなり平板な感じがします。ですから、もう少し戦略的にいうのであれば、ある程度ターゲットを絞っていく、そこを掘り下げていくことが必要ではないかと思います。

二つ目には、政府の戦略ではあるのですが、具体的には全て政府がやるわけではないので、そこに書いてあるように、国、自治体、企業、個人が本当にその戦略に乗って活動できるのか、そのためのインセンティブや具体的な支援、サポート等が必要です。

一番大きいのは、まさにこの文化審議会の中で議論されている人材の問題が非常に大きくて、企業も、少し言い方は悪いかもかもしれませんが、企業の中にももっと人材がなくてはいけないし、文化の分野においてももっと人材が必要ですし、その人材をどのように育てていくのか、どのように確保していくのか、更に言うと、そういう人材がどこにいればいいのかまでも踏まえた戦略を立てないと、予算を単に説明するだけの資料にしかならないのではないかという懸念があります。

ですから、そういう意味では、まとめていただくとうなってしまうのかもしれませんが、もう少し掘り下げた議論をしていただければと感じました。

以上です。

【熊倉座長】 まとめて最後にお答えいただければと思うのですが、今、三好委員や山出委員からもありましたが、ある意味、私どもは夏からこの会の国民的な議論とまでは言いませんが、現場の方々から、丁寧に声を吸い上げて、今まとめ上げようとしているものとよくも悪くもよく似ていて、そうすると、一体これは何の役に立って、官僚の方々で作られるとずっとスピードがはやくて、さくさくとできてうらやましいという、私の心の中

の雑音です。

そもそも今、我々が策定している基本計画も、科学技術基本計画ができたときにはきちんとした予算措置がありました。国は大きく変わりました。けれども、残念ながら、文化芸術立国をもう何年も標ぼうして、法律を変え、今、この推進基本計画ができて、恐らく作文に終わるのだろうというむなしさがあります。

それを、このもう一つの文化経済戦略ということで、何とかきちんと基本計画と連動して、具体的な政府としての措置にどうつなげるお考えが、もくろみがあるのかととても期待される場所だと思います。総花的にはそんな感じなのですが。

あと、私も文化経済学会の理事をさせていただいておりますので、文化経済という言葉がこうやって政府に取り上げていただけるのは大変有り難いのですが、文化経済活動推進のための国民的参画、文化経済活動という定義がやや不明確であったり、一番右上の基本認識のところ、経済における文化、「付加価値の創出」に文化が寄与」と書いてあるけど、文化以外に一体何が付加価値を生み出すのか、というところです。

あと、先ほど、五つ目の国民的参画に様々な人たちがとおっしゃっていたのですが、四つ目の双方向の国際展開というようなことを考えると、もっと外国人の方が日本に来て、日本の文化に興味を感じてというような、それを「国民的」という言葉で限定しているところが少し残念な気がします。

あるいは、重点戦略は特に気になる場所ですが、文化芸術活動の振興で舞台芸術の水準だけなぜ上げなくてはいけないのか、そんなに低いわけじゃないと思うのですが、例えば日本の文化芸術活動全般の国際競争力を上げるとかであれば分かります。

その次の、新たな需要、付加価値の創出で、国際文化芸術発信拠点って何なのか、先ほどの御説明だと、地域の中でこうした文化経済活動を推進するような拠点形成、それだと、今、我々が考えている地域プラットフォームと呼応するとは思いますが、この文言だと、何か大きな国際文化センターをどこかに造るというようにも読めるかと、あちこち気になる場所がありました。

私の質問以外にも、委員の皆様方に対して、簡潔にお答えいただければと思います。

【笹路参事官】 どうもありがとうございます。大変有意義な御意見を頂きまして、ありがとうございます。今後の政策に反映させたいと思います。

幾つかお答え申し上げたいと思います。

まず、稼ぐ文化という言葉の話でございますが、我々としましては、そういった御指摘もございましたので、より表現を丁寧にしていきたいと、文化経済戦略では思っております。そういった意味では、この文化芸術推進基本計画と同じように、価値をきちんと創出するのですということをきちんと前面に打ち出すことを現在、考えてございます。

それから、御指摘ございました法人の寄附の話、これは非常に重要な論点でございます。まさに頂いた視点なども含めまして、今回の戦略を作ってそれで終わりではございませんので、今後、来年、再来年といろんな具体的政策を考えていきますので、是非、我々

の検討課題、重要な政策課題とさせていただきます、是非またいろいろ御意見、御知見を賜ればと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いできればと思います。

それから、地域の視点。やはり、地域が元気になるような要素として文化は大事ですし、最後、熊倉座長からもありましたが、国際文化芸術発信拠点、これは何か文化センターを造るとかではなくて、地域を元気にする要素として、地域の芸術祭など文化芸術資源を活用して根拠を形成しようというものでございます。「国際」文化芸術発信拠点と「国際」が名称に付いているのは、やはりいろいろインバウンドの人とかもいるので、海外からも人が来たりですとか、日本人だけではなくて、そういう視点も大事だろうという視点、そういった意味で、日本人に限らず、外国人も含めて、日本という場でいろんな文化が花開く。それは地域のそういった元気になる起爆剤にもなるという趣旨でございまして、まさに文化と経済が地域でうまく生き生きと花開いていくような動きを作っていきたいという哲学でございます。

それから、基本計画との関係でございしますが、この文化経済戦略はやはりエリアを絞って文化経済について、より深い、あるいは、より細かいことも書いてあるとございますが、基本的にはこの文化経済戦略の精神というのは基本計画に沿ったもの、あるいは、基本計画で位置付けられるものと考えてございます。

そういった意味では、文化経済戦略は基本計画と並ぶものというよりは、基本計画の内数であって、ただ、文化経済に関することに焦点を当ててますので、より詳しく書いてあったり、より具体的な戦略、アクションというものが言及されることではないかと考えてございます。

それから、具体的なアクションを、政府だけではなくて、様々な人を巻き込みながらやっていく。その場合の人材育成の重要性についてはまさに御指摘のとおりだとございまして、2020年というものを大きなきっかけ、それを、2020年のビヨンドも含めてですが、しっかり生かしていくというのは、まさに御指摘いただいたとおりじゃないかと考えてございます。

最後に、御指摘がありました舞台芸術の水準、これだけ書いてあるのはバランスが悪いというのは御指摘のとおりだと思います。御指摘いただいたとおり、日本のそういった文化芸術活動の国際競争力を上げるといったような視点こそが大事だと思いますので、変えていきたいと思っております。

あと、日本人だけを意識したような表現ではなく、きちんと様々な国の人も意識した記述というものも、御指摘のとおりだと思いますので、その辺は御指摘を踏まえて、戦略に生かしていきたいと思っております。

それ以外にも、貴重な御意見いただきましたので、是非我々として、生かしていきたいと思っております。

以上でございます。

【三好委員】 いいですか。

【熊倉座長】 三好委員，どうぞ。

【三好委員】 1点付け加えて，今，参事官が最後におっしゃったところで，日本人だけでなくというのが，単に日本人と外国人ではなくて，どういう言葉を使えばいいか分かりません。いわゆる多文化共生という観点が，例えばこの一番上の基本認識のところを見ると，国のプレゼンスを高める，そのためには，我が国の多様な文化をもっと売り込むんだ，それが経済的にも貢献するんだというように，いわゆる貿易輸出型の文化戦略にしか読めないところが出てきてしまう可能性があります。

そうではなくて，日本国内においてもっと多文化共生がきちんと根付くために文化というものが非常に重要であるという認識が少なくともこの基本認識の中に表れてないと，それは政府の戦略として，国際的にそこの認識を問われることになってしまうおそれがあります。

まさに多文化共生の観点は，政府の様々な施策の中でも割と弱いと思います。そんな中で，少なくとも文化のことを言うのであれば，まずその認識を明らかにしておいていただくことが重要だと思いました。

【熊倉座長】 湯浅委員，今，まとめてひとしきりお答えいただいたところなのですが，是非コメントをお願いいたします。

【湯浅委員】 遅れてきたこのタイミングで質問するのはとてもリスクだというのはとても分かっているのですが，初めて見たものなので，いいですか。文化経済戦略というものを作っていらっしゃると今，遅れてきて察したのですが，この文化というのはどこの範囲を指し，これは，いわゆる国の戦略ということになるのだと思うのですが，ここの重点戦略を見ると，非常に文化芸術で偏りがあると思います。

あと，文化なので，例えばゲームなど，いろんなクリエイティブ・インダストリーも含めて，とても国際を意識しているとすると，日本はこういう戦略ですよということを英語で世界に発信される際に，共同する国々との連携のために，きちんとした方がいいのだろうと思います。

文化の価値が，この経済との関係で文化経済というように使っていると思うのですが，割と本当に幅広い経済の効果を文化というものは出していくのですが，本当に一部分しか吸い上がってないような気がします。それは地域活性化とかいうことと何か付加価値という，やはり付け足し的な，文化そのものによって雇用も生まれるというところも少しないような気もします。

あと，やはり国民や健康だったり，いろんなところの中での経済にまたそれが結び付くとか，イノベーションを創出していくとか，もっと幅広いと思うので，これからこれを深めていくところでは，幅広い見方が必要なのかと思いました。

質問としては，その文化はどこなのかというところ です。

【笹路参事官】 簡単に説明します。

文化は広く捉えています。それこそ，歴史に根ざす文化財，伝統芸能からはじまりまし

て、近現代の美術もあれば、漫画、アニメ、あるいは、いろんなデザイン、そういったものも入っていくと思っております。

今まさに御指摘のあったように、できるだけ文化というものを通じた価値の創出が、それが単なる付加価値ではなく、価値を高める原動力、中心だということではまさに御指摘のとおりだと思いますし、イノベーションやいろいろな地域の活性化のみならず、広い意味でのイノベーション、あるいは、人作りとかもそうかもしれません。多様性を源泉とするようなエネルギーの源としての文化というのもあるでしょう。広い視点をできるだけ盛り込みたいと思っております。今後少し戦略を具体化していく過程で、今御指摘いただいたような点は是非とも踏まえたいと思います。

【熊倉座長】 ありがとうございます。是非、広い示唆で、私どもの計画と連動しながら、でも、施策の点では突破力のあるものを期待しておりますので、是非引き続き頑張ってください。

本日はありがとうございました。

【笹路参事官】 どうもありがとうございます。

【熊倉座長】 本題の議題1の基本計画の策定、いよいよ中間報告が年末ということで、11月13日の文化審議会総会にて了承されました「審議経過報告」を基に、事務局と何回か御相談をしつつ、様々な意見をくみあげて、素案を作成いただいております。

本日の基本計画ワーキング・グループでは改めてじっくり、ここまで作り直してきたものを、いよいよこの年末の中間報告は年明けにパブコメに掛かりますので、もちろん抜けている観点がないだろうかということもですが、いかに国民に分かりやすく、そして、品格のあるものにブラッシュアップをしていきたいと思ひまして、ワーキングの皆様方に改めてお力添えをお願いしたいと思ひしてお集まりいただいております。是非とも、個々の文章について、いま一度吟味をして、よりよい文章にしていきたいと思ひます。

まずは、事務局より資料の説明をお願いいたします。

【井上文部科学戦略官】 資料の説明をさせていただきます。資料1-1、1-2、1-3を御覧ください。

まず、資料1-1でございます。いつもの検討状況のポンチ絵でございますが、1点変えているところがございます。審議経過報告、11月13日にいただいた後、ヒアリング等を行いまして、その結果、かなりの団体の方から、文化芸術の創造・発展・継承というのはやはり前提となって社会的、経済的価値の創出があるのだろうと。やはりそういう文化芸術自体が固有の意義と価値を有して、心豊かな活力ある社会を形成していく文化芸術基本法の本質というものはやはり前提とすることがないと、そんな計画であってほしいという御意見がありましたところでございます。

そういうこともございまして、今後の文化芸術政策の目指すべき姿、中長期的視点のところはその文化芸術基本法の本質、文化芸術自体が「固有の意義と価値を有し、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続ける」ということを書かせていただく

とともに、戦略、従来 4 でございました文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実につきまして、戦略 1 にさせていただいて、社会的・経済的価値の創出に関わります戦略 2, 3, 4 につきましては、一つずつずらしていくという形でございます。それで、それらを基盤とする人材の育成と地域のプラットフォームにつきましては戦略 5 と 6 と、従来どおりにさせていただいておるところでございます。

続きまして、資料 1-2 をお開きいただければと思います。

まず、目次を御覧いただければと思います。審議経過報告では、初めての文化芸術基本計画ということでありましたので、文化芸術基本計画とは何だということを中心に詳しく書いて、これまでの経緯等も書きましたが、それを「はじめに」のところに凝縮して、1 ページでまとめてございますので、かなりシンプルにしているところでございます。

まず、2 ページ、3 ページを御覧ください。ここは文化芸術の価値等について書いてございます。

ここは「審議経過報告」とほぼ変えてございませませんが、3 ページのところの上から 3 行目でございますが、「文化芸術立国を実現していく必要がある」という文言を入れてございます。これはヒアリングの際に、団体の方から、やはりこれまで掲げてきた文化芸術立国という言葉は残してほしいというお言葉がございましたので、こちらに入れさせていただいているところでございます。

続きまして、4 ページ、5 ページでございます。ここは昨今の我が国の文化芸術を取り巻く状況変化について記載しているものでございまして、こちらも審議経過報告とほぼ変えてございませませんが、1 点、4 ページの下から二つ目の丸、「一方、急激な社会変化によって、人材や活動の場の確保等文化芸術を支えてきた基盤が弱体化する中で、特に、分野によっては、後継者育成や適切な専門の人材の確保等が困難となっている」と。

幾つかの団体、特に実演芸術団体の方から、文化芸術の基盤を支えてきた人材や活動の場の確保等についても危機感が表明されてきているということがございましたので、単に少子高齢化、グローバル化ということではなく、具体的にここでお伝えしているところでございます。

続きまして、6 ページ、7 ページでございますが、6 ページの一番上の冒頭のところでございますが、先ほど申し上げたように、文化芸術というものは、それ自体が固有の意義と価値を有するというをきちんと位置付けることもございまして、ここに文化芸術基本法の前文のエッセンスを記載しているところでございます。

そして、また、目標 2 につきましては、心豊かで多様性のある社会のところ、一つ、「あらゆる人々が」と入れてございます。これは文化政策部会、文化審議会の総会等でも、あらゆる人々が社会に参画し、相互理解の広がり重要だということで、趣旨としては入っておったのですが、やはりきちんと明記した方がいいだろうと、「あらゆる人々が」という文を入れてございます。

目標 4、地域の文化芸術を推進するプラットフォームにつきましては、「地域の文化芸術

を推進するためのプラットフォームが全国各地で形成され、多様な人材や文化芸術団体・機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている」ということで少し文言を整理すると、これも文化政策部会の方で、コミュニティの形成に資しているということがうまく書いてないということがございましたので、趣旨としては入っていたのですが、ここにきちんと明記をしたところでございます。

7ページから11ページは特に変わってございません。

12ページでございますが、上から二つ目の丸のところでございますが、「文化芸術団体は、劇場・音楽堂等や美術館、博物館、図書館等の文化施設と連携し、文化芸術活動の充実を図るなど、文化芸術の継承・発展及び創造に積極的な役割を果たすことが求められている」ということで、これもヒアリングにおきまして、文化芸術団体の位置付けについて、目標のところでも明記をしてほしいという御意見がありましたので、劇場・音楽堂、美術館、博物館、図書館等と並びまして、文化芸術団体と明記をしているところでございます。

続きまして、14ページ、15ページでございますが、14ページの一番下の丸のところ、文化芸術を支える専門的人材の3行目のところ、「劇場・音楽堂等」の次に、「文化芸術団体の各種専門職員」ということで、文化芸術団体の専門職員についても入れてございます。

あと、15ページのところで、文化芸術団体、文化施設、企業、文化ボランティアと書いてございますが、企業につきましての役割がもう少し明確に書いてほしいという御意見が、これはヒアリングでもございましたので、「企業の社会的責任が重視されている中で、企業が地域の文化芸術活動の支援のみならず、文化芸術団体や文化施設の運営等に対して一層支援することが期待される」と明記をしているところでございます。

16ページ、17ページは、先ほど申し上げましたように、従来、戦略4でありました文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実を戦略1に変えてございます。

続きまして、18ページ、19ページでございますが、18ページにつきましては、主に舞台芸術という言葉、文化芸術活動でございますとか実演芸術という形で整理をしております。例えば、四つ目の丸につきましては、従来、舞台芸術分野とされていたのを「実演芸術分野」という形にしております。

それが、また、障害者につきまして、ここの創造的活動をしているということをきちんと明記をしてほしいと、やはりこれもヒアリングで御意見がございましたので、また、文化芸術基本法でもそういう位置付けが今回なされましたものですから、18ページの下から二つ目に、「障害者等が行う自由な表現活動が活発に行われるような環境を整備するとともに、文化芸術を創造し、支える人材の育成・充実を図る」と記載をしているところでございます。

続きまして、19から22は審議経過報告とほぼ同じでございます。

23ページにつきましても、少し場所を移し替えたものが一つあるだけでございます。

25ページにつきましては、一つ目の丸の真ん中辺りに、非鑑賞活動というのがあったの

ですが、「習い事等の鑑賞を除く文化芸術活動」という形で、少し非鑑賞活動というのが少しいい言い方ではなかったということで、言い換えをしているところでございます。

26 ページは特に変えてございません。

27 ページにつきましては、一つ目の丸で、専門的人材につきまして、「文化施設・文化芸術団体の経営者」、その後、マーケティング人材やアートマネジメント人材と少し混ざる部分がありましたので、「企画・広報やマーケティング等に従事するアートマネジメント人材、企画制作者」等々とさせていただきます。

また、三つ目の丸について、「文化財の修理等を支える技術・技能の伝承者、学芸員等に関しては」、これは「の」が誤字ですが、「文化財の適切な保存・活用双方の観点から」、この保存・活用両方の観点からということで、「双方の観点から」を入れて、「専門的な知見を持つ人々の育成を進める」。

あと、次の四つ目の丸を起こしておまして、「アートマネジメント人材や文化財の修理等の担い手の社会的意義等についての理解を促し、文化芸術を支える担い手の拡大を図るため、子供の頃から文化芸術の魅力に触れることのできる機会の充実を図る」。これは当初、「文化財の修理の担い手を増やすために、子供の頃から文化財の魅力に触れることのできる機会の充実を図る」とだけ書いてあったのですが、文化財だけの話ではないだろうということで、全ての文化芸術に広げた上で、「支える担い手の拡大を図る」ための政策にしております。

28 ページは微修正でございますので、特に問題はないかと思います。

この後の 29 ページに、「今後 5 年間に講ずべき文化芸術に関する基本的な施策（調整中）」と書いてございますが、これについては、先ほど、文化経済戦略でも同様の話がございましたが、現在、平成 30 年度予算につきまして調整を行っているところでございまして、この書きぶりについてもそれと併せて、各省庁も含めて、政策について調整をしているところでございます。出来上がりましたら、先生方にも御覧いただき、最終的には 12 月 27 日にお出しをしたいと思っております。12 月 27 日の文化政策部会総会にお出ししたいと思っております。

30, 31 は特に変えておりませんので、資料 1-2 の修正部分はこちらでございます。

続きまして、資料 1-3 を御覧いただければと思うのですが、文化芸術政策に係るその他の主な中長期的課題ということで、基本計画にはないものの、今後の中長期的な課題として、来年度以降、文化政策部会を中心に議論していく内容について記載をしておりますが、最後のところで、「文化芸術基本法を踏まえ、諸外国で行われている『1%フォー・アーツ』の考え方、すなわち、景観に配慮し、建物に芸術的な要素を取り入れたり、建物に文化芸術作品を展示することなどが普及することは意義あることではないか」ということで、この「1%フォー・アーツ」については、幾つかの団体から取り入れてはというお話があったのですが、まだ私どもでも十分勉強が進んでないこともありますので、来年度以降、もう少し調査研究等を進めていく必要があるのと考えておるところでございますので、引き続

き、また議論させていただければと思っているところでございます。

以上、修正点等でございます。よろしくお願いいたします。

【熊倉座長】 では、少しずつ見ていきたいと思います。できれば、この28ページ、戦略6のところまでは行ければというのが大胆な期待でございますが、また、修正点に関して、個別の箇所でも繰り返し御説明をいただくかもしれません。

というわけで、最初の「はじめに」のところから、二、三ページ、「我が国の文化芸術政策を取り巻く状況等」に関してのところはいかがでしょうか。

【松田委員】 今回、改めて見るということで、資料を細かく事前に読んできました。非常に瑣末（さまつ）な点ですが、気付いたのでやはり申し上げようと思いました。

2ページの真ん中のところで、本質的価値の2ポツの部分ですが、1行目の最後から2行目にかけて、「個人の文化的な伝統を尊重する心を育てるものであること」とあります。瑣末な点ですが、この「個人の」の「の」はこのままでよいでしょうか。実は以前からずっと思っていたのですが、ここは、「個人が」にしなくてよいでしょうか。あるいは、「文化的な伝統を尊重する個人の心を育てるものであること」にするというのでもよいかと思えます。この「の」という点に関して、非常に瑣末なのですが、これを機会に申し上げます。

【熊倉座長】 「個人の」、「個人の文化的な伝統」、「個人の心」、個人はどこに掛かるのか。あるいは、「個人の」となくてもよくないかという感じですかね。

【井上文部科学戦略官】 これはもともと文化芸術基本法から取っているのですが、「個人の」というのは確かに特に文化芸術基本法では書いていないので、またよく見ますが、なくてもいいのかもしれませんが。

【熊倉座長】 全体にこの下線の部分の最初に、「個々人の」みたいなのを入れるのは違和感があるのではないかという気がするのですが。その前の「自己認識の基点」という、これ、個々人のですか、それとも、国の、地域の。

【井上文部科学戦略官】 特に特定はないのですが。

【熊倉座長】 いかがでしょうか、松田委員。

【松田委員】 個々人の、つまり、「個人の自己認識の基点となり」というように私は解釈しました。「個人の」としますと、「個人の」が「伝統」に掛かっているような印象を受けます。じっくり読むと、「心」に係るのかなと思えてきますが、もう少し文章が滑らかに流れるようにした方がよいかと思いました。

【井上文部科学戦略官】 「個人の自己認識の基点となり」ということですね。

【熊倉座長】 はい。そこに移すのが一番自然かと思いました。

ほかにいかがでしょうか、3ページ。三好委員、どうぞ。

【三好委員】 3ページまで。3ページまでとなると、少し4、5と引っ掛かるのですが、要するに、言いたいのは、2ページ、3ページと4ページ、5ページが分かれているのが、やはり改めて読むと分かりにくいと思って、その2ページの価値の一番最初はまさに基本

法を引いてきている。だから、ここは価値そのもののことを1番目の丸と2番目の丸で言ってきて、3番目の丸、4番目の丸と次の4ページとが何かやや重複しているようでもあるし、むしろ一緒に書かないと、どっちつかずな感じがしてしまいます。

ですから、1番、2番はまさに基本的なことだから、それはそれでいいのですが、文化芸術というものがこのように変化していく、その変化の部分を捉えているのが多分、3ページから5ページの部分だと思うので、そこは続けた方がいいのではないかと改めて読んでみて思いました。

【熊倉座長】 すみません、そうですね。これ、四角で囲んだIの中に、1、2とあるので、まず、3ページで改ページしない方がいいです。これ、続いているのに気が付いてなくて、失礼いたしました。4ページ、5ページまで含めて。現在の4ページの最初の丸ポツと2ページの最初の丸ポツが少し重複ですね。

【三好委員】 重複しているのと、Iの取り巻く状況変化という今回の基本法改正の背景として、4ページ、5ページにあるような状況変化を踏まえて、基本法改正がなされていると捉えた方が分かりやすいのではないかと思います。

【熊倉座長】 はい。そのようになっています。改ページされているから、別のことを書いているよう。

【井上文部科学戦略官】 そうすると、状況変化の中に、基本法の成立は入れない方がいいということですね。

【三好委員】 いや、状況変化で基本法が改正されました、その基本法がこういう基本的な方針ですと言った方が分かりやすい。

我々はいろいろ議論しているので分かりますが、そもそも、基本法が改正されたこと自身の問題が2ページ、3ページのところではあまりはっきりしてないので、状況変化を踏まえて基本法が改正され、基本法ではこうなっていますよ、だからこの計画はこうなりますよという流れの方が分かりやすいという意味です。

【熊倉座長】 そうすると、例えばこの4ページの下「新しい文化芸術基本法の成立の背景」と入れた方が流れとしては分かりやすい。その下も、「文化芸術基本法の改正の背景には」だと、うまくいきますよね。なるべく今日は具体的な変更文言も考えてみてください。

【三好委員】 少し書いてみるとまた違うかもしれません。何となく2ページと3、4ページのつながりがどうも行ったり来たりの感じになっているので、分かりにくい。そもそも、基本法の2ページだと「成立した基本法」と書いてあって、4ページになると「改正の趣旨は」と出てくるので、そもそも基本法が改正されましたという言葉自身が実はここまで出てこない。

ですから、基本法を改正して、今回このような新しい芸術文化の意義を立てて、それを基にこの計画ができていくというストーリーが少し見えないのが気になったところです。

【湯浅委員】 それ、今のいわゆる大前提みたいなところ、1番の「はじめに」のところ

には諮問から会議の回数みたいなことが書かれているのですが、そういうことよりは、今、三好委員がおっしゃったようなことをこちら辺に入れた方がいいですかね。

【三好委員】　そこが書き方なのですけど。これは、「はじめに」は極めて実務的なことを書かれているので、それはそれもありかとは思いました。

【井上文部科学戦略官】　少し工夫はしたと思いますが、例えば、今、2 ページの一番上にある一つ目の丸は基本法のことを書いているのですが、その下に少し基本法はこういう趣旨で改正されていますよとあり、その後、本質・価値の話、状況変化の話もあって、3 ページの話は、4、5 ページまで行った後、最後のところに書く感じですかね。

【大和委員】　今出た 3 ページの一等頭、これが今、特に最後に持ってくる手もあります。基本法の成立の背景として、困難となっているということで、そこまでが基本的な価値と背景の社会状況変化、最後にオリンピックと時代的背景とその方向性のような。そうすると、一本でまとまるような気がします。

【熊倉座長】　では、この社会的・経済的価値ポツ 1, 2, 3, 4 で、1, 芸術文化の価値等は終わり、続けて、2.状況変化が来て、新しい文化芸術基本法、あるいは、文化芸術基本法の改正の趣旨に括弧した方が分かりやすそう。改正の趣旨はそのまま、2 ページ、3 ページの二つのポツを、今の 5 ページの平成 32 年、レガシーうんぬんの後に二つ持ってくる。

しかし、括弧付けないと、このオリパラの中にやってしまうといけませんので。

【山出委員】　1 番の 2 ポツ目、「文化芸術基本法の第 1 期の策定について」。策定 2 について、手を挙げるまでもありませんが、1 ページの 2 ポツ目、「『文化芸術推進基本計画（第 1 期）の策定について』」。

【井上文部科学戦略官】　これは、誤植です、すみません。

【山出委員】　そうですよね。最初に基本法の話がここから少しあり、それから始まったとしても、きれいに見える気もします。

【三好委員】　そんな気もします。しかし、そうすると、「はじめに」が長くなる。

ついでに言うと、これはずっと後の、多分今日、そこまで行かないであろう後の方の話になるので、少しここで言うておきますが、1 ページ目の「はじめに」の四つ目の地方の策定する計画の話の話をここで触れるのがいいかが少し気になっています。

つまり、これは国が作る基本計画の策定過程の説明をしているので、そこに今後作る地方の計画、しかも、それを義務付けられていますなんてことをここであえて入れるのがいいのか、あるいは、私は最後のところにもし行き着けば、31 ページ辺りに入れた方がいいのではないかと考えているので、少なくともこの「はじめに」を簡単にするという趣旨であれば、これは要らないと思います。

【山出委員】　ただ、逆に、これを言いたいのではないですか。

【三好委員】　いや、そこでは少し違う。

【山出委員】　ここが一番本当はメッセージ強いような気がするのですが。

【三好委員】 いや、それは既に法律に書いてあることなので、あえてここで書く必要もないし、むしろ後で文化庁長官か文部科学大臣か分かりませんが、多分、通知を出されるので、そのときに入ればいい言葉であって、少なくともこの計画の一番最初に出てくる文言ではない気がします。それは法律上の扱いですから。

【熊倉座長】 柴田委員、どうですか。地方の方からすると、書いてあった方がいいですか、無駄ですか。

【柴田委員】 地方目線からすると、書いてあった方が非常に有り難いと思います。行政をやはり動かしやすいとか、地方の中での位置付けが図れるとか、この計画を活用できる気がいたします。

【熊倉座長】 だそうですが。

【三好委員】 私は少し逆の懸念を持っていて、まさに法律上はこのとおりの言葉なのですが、むしろ、後の31ページの方に入れた方がいいのではないかと思います、30ページ、31ページに入れた方がいいのではないかとやっているのは、法律上は国の計画を参考に参酌して、地方の計画を作りなさいという言葉になっているのですが、今までの議論の中で言うと、むしろ、文化行政というのは国が決めて地方がやりますという話ではなくて、地方でもいろんな活動をしていて、それと国の政策はある意味、並列的に行われていくものだとして理解をしています。

そういう意味で言うと、今時点では国の計画がまず先に作られて、これから地方が作っていくのはいいのですが、次の計画の見直しの段階においては、地方がどういう計画を作っているかを参考にしながら、国の計画を作っていく、そういう意味でのこの計画の評価システムが必要になっていく。

ここの計画を評価するときには、当然、地方がどういう計画を作っているかを参考にしながら、次の計画に向けて見直しを進めていくことが必要になってくるので、そういう意味では、地方に計画を作ってもらうことが当然必要だと思いますが、しかし、それが常に国が作って地方がそれをまねする形にはならない方がいい、そういう意味で、法律はそう書いてありますが、あえてここで強調する必要はないのではないかと思います。

【井上文部科学戦略官】 特に強調しているわけではなくて、「はじめに」のところに書いてあるのは、地方に対して、どちらかというと、「努力義務として明記されたところであり、各地方公共団体においては、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた」、要は自分たちで考えてしてくださいと言っているだけなので、というのと。

あと、何であえて書いたかという、国の文化芸術推進基本計画だけではなくて、文化芸術基本法で今回、地方の文化芸術基本法、計画が定められたというのが明確にありますから、ただ、あまり知られてないのもあったものですので、そういうのが定められたのですよと周知する意味もあって、「はじめに」のところに書いただけで、他意はありません。地方に対してどうしようというものではありません。

【熊倉座長】 では、今の井上戦略官の趣旨をくんで、山出委員、柴田委員はあった方

が地方へプレッシャーが掛かって、あるいは、気が付いてないところもいいかもしれない。

下線の位置を変えましょう。今のこの「参酌して」というところは、文化政策学会でも何だ、これはと言われたところなのですが、この「明記されたところであり」はさらっと流して、その後、「各地方公共団体においては、自主的かつ主体的に」、「求められている」の後半に線を引きますか。

そして31ページまできつと行かないかもしれないので、文言はあれですが、是非、三好委員の、次期の計画に関しては、きつとこの5年間、各地で様々な形で策定された各地域のこういった推進計画などの優れた点などを、「参酌して」というとそくさいから、「参考にして」と。

【井上文部科学戦略官】 そうですね。

【熊倉座長】 「にすべきである」みたいな、文化庁への勉強努力義務みたいなふうに。

【井上文部科学戦略官】 例年実施している地方文化行政調査において、基本方針と基本計画の策定状況について、今までは作っているか、作ってないかだけ聞いていたのですが、来年度に向けては、観光やまちづくり等も含めた形で基本計画を作っているかどうかというのが分かるような形に調査票を見直すことも検討しております。

ですので、31ページのところは指標のことしか書いてございませんでしたので、熊倉部会長がおっしゃったように、文化芸術推進基本計画を踏まえて、今度、地方が定めたもののまた第2期の基本計画のサイクルの中に入れていきたいと思って、実際、既に今、かなりのところで定めてきているものがあって、我々もそれは勉強はさせていただいておるのですが、今後の第2期のときには、よりもう少し時間も掛けて、地方の部分についても検討していきたいと思っています。

今回は急ぎ足で策定してしたものですから、国際的な動向の方から入ってしまったのですが、地方の部分についても、今回もう一回よく調べて、第2期についての策定につなげていきたいと思えます。

【三好委員】 よろしくお願ひします。

【熊倉座長】 いい意見をありがとうございました。そうですね、たしか緊急提言でも、文化庁がもっと現場主義に、各地方とのハブになりみたいなことがたしか文化庁さん側からの決意表明で文言として加えられていましたので、31ページの修正、意味のあることだと思います。

ほかにいかがでしょうか。2ページ、3ページ、4ページ、5ページと、どうしましょうか。パラリンピックの前に、2ページと3ページを入れるといいですかね。柴田委員、何かプランは。

【柴田委員】 その方がいいと思えます。

【熊倉座長】 どうですかね。パラリンピックで終わると。この2ページの下丸ポツと3ページの丸ポツを、4ページのこの背景。そうですね、この「少子高齢化やグローバル化」、「大きな変化」の最後に二つ加えて、オリパラへ持っていくという流れがストーリー

一的には分かりやすいかと思うのですが、どうですか。

【井上文部科学戦略官】 はい、検討します。では、この1, 2は分けなくて、何か価値だけにして。

【熊倉座長】 いえ、ページが変わっていたので私が勘違いしただけで、2ページの下にこの2ポツ、昨今の我が国の芸術文化を取り巻く状況変化と流し込んで。

【井上文部科学戦略官】 了解しました。

【柴田委員】 細かなことですが、入れていただきたいのがありまして、ページ4ページの上から2番目の丸のところで、「文化芸術の継承」のパラグラフのところ。「文化芸術団体」の次に、「文化施設」というように入れていただきたいということと、それから、「企業等の民間事業者」という「企業等」というのをに入れていただければ有り難いです。

【井上文部科学戦略官】 了解いたしました。入れ漏れていました。

【熊倉座長】 「文化芸術団体や文化施設」、「企業等」は「民間事業者等」の前に。

【柴田委員】 「企業等」、そうです。「企業等の民間事業者等」。

【大和委員】 「企業等」にした方がいいのかな。

【井上文部科学戦略官】 企業、民間事業者の中には当然、企業が入るのですが、どうもヒアリングをしていると、企業の役割をもっと明確に書いてくれということで、民間事業者の中に企業、一般企業が入っているというのが分かりにくいという御指摘もあったものですから、「企業等の民間事業者」という形にしています。

【柴田委員】 後段で「企業等の民間事業者」ってかなり出てくるので、ここだけ「企業等」がないと、おかしいのではないかとということです。

【熊倉座長】 企業等、NPOはどうなりますか。

【井上文部科学戦略官】 NPOにつきましては、この文化芸術基本法の整理によりますと、文化芸術団体というのがかなり広く取られていまして、NPOも含めて、文化芸術に関する団体は全て文化芸術団体に入ることになっております。

ここで言う民間事業者というのは、例えば、観光に関する企業で文化にもすごく関与している、JTBとか。例えばですよ、例えばです。あと、例えば、不動産のディベロッパーなどで特に文化に関連をしているようなことに対してとても理解があるようなことをしているディベロッパーが東京近辺にもたくさんございますが、そういうものが含まれるというような解釈が文化芸術基本法ではされております。

あと、それゆえにも、今回、CSRというのを明記しましたが、企業の社会的責任の中で、文化に対して支援をしている民間事業者、一般の企業者というのは民間事業者に含まれますが、文化芸術に関して様々行っている団体や、あと、文化芸術そのものの行っている企業というのがもしありましたら、そういうのは文化芸術団体に含まれるという解釈が我々の中では持っています。

【大和委員】 よろしいですか。私もそのように思っていて、例えば、松竹、東宝さん

等の興行団体は文化芸術団体ですね。文化芸術団体に営利、非営利も含まれる、法人としてのステータスは。ということになった議論だったように記憶していて、今言った周辺が民間事業者という言葉で使っていたので、企業と入れると、何か限定がなくなるかと。もし後から全部出てくるのであれば、逆に後を変えた方がいいのかと、法律の解釈論からすると。

【熊倉座長】 いや、でも、この間の現場ヒアリングのもう一部屋の方では、結構、企業の方から、企業の役割、企業に期待されているということも明記してほしいということで、今回は割と修正の方向性としては企業を入れる方向で。いや、割と企業をイメージしていらっしゃるのだったら、大和さんは今、企業と入れてしまうと、何が抜けてしまうのですが。

【大和委員】 区別がなくなる。

【井上文部科学戦略官】 いや、文化芸術団体の方にも企業が入ることは入るのですが、例えばまさにおっしゃるように松竹とか東宝とかはそうだと思いますが、ただ、これ自身は一般の方も読まれるものですし、文化芸術団体の方は確かに企業が入っていますが、企業を排除してないですし、民間事業者の方はほぼ企業が多いので、「企業等も」とさせていただくのがいいのかと思っております。

【熊倉座長】 いや、私が言いたかったのは、文化関係の NPO が文化芸術団体に含まれていることは、全然伝わらないけれども、認識はしています。私が言いたかったのは、福祉の NPO はどこに入ってくるのですかという意味です。

【井上文部科学戦略官】 福祉関係の NPO は民間事業者です。

【湯浅委員】 今の文化芸術団体の話で、それが幅広でいろいろ入っているということですが、この間のヒアリングを受けて、12 ページには、「文化芸術団体は、劇場・音楽堂等」の「文化施設と連携し」というように、文化芸術団体から施設が抜けているように、このページだと見えてしまって分かりにくい。何かその施設を入れる理由も分かるけれども、そもそも、文化施設は文化芸術団体ではないのかと思うのですが、ここはどう。

【井上文部科学戦略官】 失礼しました。福祉施設、福祉施設というか、社会福祉団体は民間事業者というよりは、等に入っています。

【熊倉座長】 等。

【井上文部科学戦略官】 すみません。

【熊倉座長】 文化施設は。

【湯浅委員】 さっきの、文化芸術団体が幅広くて、アート NPO もそこに入り、松竹や東宝等の文化産業もそこへ入ると。だけど、先ほどの 12 ページのところでは、文化芸術団体は美術館や音楽堂、施設とも連携というようになっていると、文化芸術団体には施設が入らないように見えてしまい、特に一般の人の視線を意識して分かりやすく書こうと思うと、かえって、文化芸術団体って何なのだろうと思ってしまうのかと思いました。

【松永専門官】 もともと、文化芸術団体が、法令上の用語ですと文化芸術団体の中に

文化施設も入っております、当初の私どもの事務局で用意した資料では、文化芸術団体に文化施設も含まれるというような書きぶりを書いていたのですが、何度か御審議いただく中で、文化施設は明示的に抜き出して書き出した方が読み手にとって読みやすいのではないかという御意見がありましたので、法令上とは別の使い方をしまして、文化芸術団体から切り離して、文化施設を書き出しているというような形になっております。

【熊倉座長】　　なので、確かにそこは厳密に言うとなじれ現象があつて、どうしましうかね。

【大和委員】　　実態的に、施設と団体は別になっている場合が多い。劇場は特にそうですね。劇場は事業体を持ってない場合もあるし。

だから、その辺があつて、分けた方が分かりやすいという意見になっていったのだろうと思いますけど、使い方の上では。

【熊倉座長】　　統一しますか。

【井上文部科学戦略官】　　上で、「文化芸術団体・文化施設」というのを入れるとなると、下でも、「文化芸術団体・文化施設」と入れた方がよろしいということですよね。

【熊倉座長】　　この基本計画の法律上は、文化芸術団体の中に文化施設が入っているのですが、先日のヒアリングで、特に実演の芸術家団体の皆さん方から、自分たちのもっとサポートセンター的な役割を地域の文化施設には期待をしたいという声があつて、その文化施設との連携ということを是非、自分たちを孤立の存在ではなく、施設、場と自分たち実演家との連携をしっかりうたってほしいという強い御要望があつて、こういう項目になっています。

そうすると、実演家の皆さん方は文化芸術団体の中に、従来、御自分たちのことを指しているだろうと思つていらっしゃるに違いないのは当然なのですが、文化施設ということが含まれているという認識ではないので、法律の解釈で国民をおいてけぼりにするよりは、現状の分科会の認識に近付けた方が親切かなという。

【大和委員】　　丁寧にするのはいいと思いますけど、そのほかのところ、美術館、博物館、図書館とか、劇場・音楽堂等という表記と分けているので、ここら辺の違う使い方のところの趣旨がはっきりすればいいかと思つます。

【井上文部科学戦略官】　　基本的に、劇場・音楽堂等、美術館、博物館、図書館を総称して文化施設という使い方をこの中ではしているつもりです。文化芸術団体については、今、松永から申し上げたとおり、文化施設を、私どもの感覚だと、何となく法律的には入るのだと思つますけど、そこにいる職員は地方公共団体の施設であれば地方公共団体に入るし、民間の施設の人であれば文化芸術団体とか民間事業者に入るのですが、ただ、そこに勤められている方が文化施設ということに重きを置いて勤めているということであれば、そこは今、部会長がおっしゃるように、文化施設というのを切り出すというのはあり得ると思つていますので、そういう形で統一させていただくのがいいかと思つます。

【湯浅委員】　　そうすると、その4ページのところの最初から二つ目のところの、多分、

ページによって、「文化芸術団体や施設」と言っているところもあれば、この後ろの方でも、「文化芸術団体」という表記には「施設」は入らないと理解できてしまうので、もしも並列にしていくのだということであれば、ここも並列にするということですかね。

【井上文部科学戦略官】　　そうです。全体、もう一回チェックします。

【湯浅委員】　　結構大変たくさんありますよ、きっと。

【熊倉座長】　　基本的な方針としては、この基本計画の中では文化芸術団体と施設は分けるという方針で、「文化施設」と書かれていたり、個別に美術館、博物館と書かれていたりするところは臨機応変で、文章的にはあまり同じ文言が繰り返されない方が美しいと日本語でも英語でもフランス語でも言われていると思うので、法律の文言ではないので、その方向で少し見直しが必要かと思います。

それと、いま一度、現在の 4 ページの、「一方、急激な社会変化によって」の丸ポツの後に、2 ページの一番下の「我が国の文化芸術資源は」というのを持ってくると、間抜けな気がします。

【井上文部科学戦略官】　　見出しとか、何か作ってすると。これは「我が国の文化芸術資源」源の話、これは文化財の話を行っているものですから、ここはどうしますかね。

【熊倉座長】　　2 ページの丸ポツ、移した方がいいのかと改めて、具体的につながりを見てみると、大丈夫でしょうか。

【井上文部科学戦略官】　　また整理させていただいて、案をまたすぐに御提示させていただくことでよろしいでしょうか。

【熊倉座長】　　どうですか。このまま残しておいても大丈夫なのかなという気もしてきたのですが。

【三好委員】　　今の部会長の御発言で改めて気が付いたのですが、これ、2 ページの三つ目の丸は丸じゃなくて、その上につながっている文章ではないかと思います。

【熊倉座長】　　でも、社会的・経済的価値ではないですよ。

【三好委員】　　いや、でも、広い意味では社会的価値ではないですかね、まさに。

【大和委員】　　どちらかという、継承の危機とか重要性みたいなことを言っているの、この背景の中に入れてもいいのではないですか。オリンピックの前のどこか。いや、文化財はどちらかという活用のことばかりやられていますけど、継承が危ういという部分もあるので、そこら辺はきちんと押さえた方がいいかなという気もしないでもないんですけど。

【熊倉座長】　　それは 4 ページの下から二つ目の丸ポツで割とすっきり書かれています。

【大和委員】　　4 ページの、丸、5 個ありますよね。

【熊倉座長】　　なので、もちろん、この 2 ページの今、一番下の「我が国の文化芸術資源は」と、これは分かりにくいから、「文化財は」みたいに、文化財でいいの？文化遺産、みんなまとめて、文化芸術資源にしておきますか。

そこと、もちろんこの 4 ページの下から二つ目の丸ボツは呼応しているのですが、今、この状況の変化の方は割と短い文章で来ていてリズムがいいので、ここでまたその前提となる長い歴史を通じて地道な努力によりとかという、この資源が豊かよというのはここに置いておく方が自然ではないという気もしてきたのですが。

【大和委員】 ここに残しておくということですね。

【熊倉座長】 はい。でも、そうすると、最後の丸を今の 5 ページの最後に持ってこられた方がいいのかなという気はするのですが、でも、そうすると、また括弧のタイトルを付けない。「開催を契機に」、みたいに付けますか。

【井上文部科学戦略官】 はい。3 ページはもう後ろに持っていってもよろしいかと思えます。

【熊倉座長】 これは大丈夫そうです。うまいこと文言を。

【井上文部科学戦略官】 はい。

【熊倉座長】 湯浅委員、どうぞ。

【湯浅委員】 この価値のところ、2 ページ目の丸の二つ目のところで、本質的価値があって、その下が社会的・経済的というようになっているのですが、教育的というのは足すというのはいかがですか。というのは、そのほかの次のページのところでは、教育との連携みたいなことも言われているのですが、何か生涯教育的な価値とかいうのもあるのかなと思うのですけれども。ヘディングのところの話です。

【井上文部科学戦略官】 この本質的価値、社会的・経済的価値の整理の仕方はいろんな考え方があるとは思いますが、今のところの、この国際的な趨勢（すうせい）や、今の日本の研究者の方々のお話等を聞いていると、教育的価値は多分社会的な価値に含まれてくるのではないかと思っています。

それで、この「文化芸術は、他者と共感し合うことを通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する」ということもあって、教育を行うと。もしかしたら、そちらの方は何か手段なのかもしれないので、価値として……。

【熊倉座長】 いや、でも、この文化芸術の本質的価値と、そこから導き出される社会的・経済的価値がこういうものがあるので、人は生涯にわたって文化芸術に触れる機会というその生涯教育としての必要性が出てくるので、ここに特に教育って書いてしまうと、また話が元へ戻ってしまうような気がします。ここで特に教育と書かずとも、この価値を記載してあるので、学校教育でも、生涯教育でも、もっと盛んにやるべしということで、何か想像が付くような気がするのですが。

ほか、よろしいですか。

【三好委員】 本題に入る前にあまり時間を取っても申し訳ない。表記だけの確認ですが、4 ページの一番、通常、何年と書くときには元号表記、だから平成何年ですよ。4 ページの一番下のところだけ、「平成 32 年（2020 年）」と書いてあって、「2020 年東京大会」と言い換えて、それで、5 ページの頭は 2020 年東京大会と書いて、その次の行は、ま

た「平成 32 年（2020 年）」というのがありますが、これはこういう書き方というのが政府の統一的な書き方でいいのですかという確認だけです。

【井上文部科学戦略官】 最終的に、これは閣議決定する文章でございまして、政府の文章につきましては、基本、元号使用をするという書き方になっております。ただ、2020 年のオリンピックがごく一般的に言われているものでございますので、本当は平成 32 年だけでもいいのですが、西暦も括弧して便宜的に書いているところでございます。

【熊倉座長】 5 ページのこの上は、その前のポツ、4 ページの下のポツにある、「以下『2020 年東京大会』という」、いわゆる今、社会で通用しているものを用いていて、その下のポツはオリンピックのことではないので、またこの 2020 年とは言えないから、もう一回、平成 32 年、括弧 2020 となっているということですよ。なので、一応、表記の統一はされているらしい。

【井上文部科学戦略官】 私どもの国語というか公文書を担当しているところに、チェックしてもらって、こういう形に最終的にしております。

【山出委員】 「平成 32 年（2020 年）」って、これ、オリンピックのことを言っているわけじゃないということでしょう。

【熊倉座長】 必ずしもね。

【井上文部科学戦略官】 そうです。

【山出委員】 オリンピックも含むけど、だから、2020、括弧しているという話だけでしょう。

【井上文部科学戦略官】 はい。

【熊倉座長】 では、先に行きたいと思います。6 ページ、取りあえず、7 ページ、8 ページぐらいまで行きましょうか。2、ここからずっと 2 が続いて、15 ページまで目標が並んでいます。目標の順番は変わっておりませんが、目標 1 のところまで、いや、目標の文言も含めてですが、目標 4 の文言が、先ほど御指摘があったように、前の文章だと、持続可能で回復力があるのは、何か文化芸術はプラットフォームみたいに読めていたが、そうではなくて、レジリエンスが求められるのは、本当は地域社会、災害などからの復興に芸術文化が役に立つという意味だったかと思いますので、この地域の方に移しているんですが、地域文化コミュニティぐらいまで限定させてほしいという文化庁側の御意向です。

あるいは、目標 2、「あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり」という、先ほど、三好委員の内閣官房の方への御意見もありましたが、多文化社会とまでは書いてないですが、それを多少想起させる言い回しに少し柔らかくなっているのですよね、これ。

【井上文部科学戦略官】 はい、そうです。

【熊倉座長】 目標の文言のところ特に結構重要かと思います。

【大和委員】 目標関連で言うと、先ほどの文化芸術団体、表記を変えたときに、たくさん出てくるという話をされて、6 ページの目標 4 のタイトル、「文化芸術団体・機関」と

という言葉を使って、12 ページ、文化芸術団体は「劇場・音楽堂」というように具体的に出てくるので、ここは文化芸術、入っているということでもいいのですよね。少し厄介な話になっていくので。

要するに、実演芸術だけじゃなく、多分、美術もいろいろ企画を立てる別会社もたくさんあるし、そういう意味で言うと、どう処理するのかというのが少し厄介かなと。

【熊倉座長】 たしかこれは柴田委員の御提案で、やはり、文化芸術団体の中に文化施設が含まれると文化施設側はあまり認識していないので、あまりこの目標のところ、文言が長くなるのも何だから、機関というように入れて、もしかしたら、サービスオーガニゼーションのNPO なんかも自分たちは機関だと思っているかもしれないというようなところで、「機関」という言葉を入れましょうかと。

【大和委員】 文化芸術団体と施設と使ったり、機関と使ったり、いろいろ、文化芸術団体だけで使う場合があるという形を、先ほどの考え方がどこかにちゃんときちんとして、分かるのでしたらいいと思います。

【熊倉座長】 大丈夫そうですか。

【井上文部科学戦略官】 必要があれば、注を、そちらは少し付記させていただきます。

【大和委員】 いや、日本の場合、その施設と団体、結構分かれて、分離されている状況が多いので、先ほど言ったように、連携のときの書き方とか、そういうのをどうしていくかというのは最終的にはきちんと整理していただいた方がいいかなと。

【熊倉座長】 ただ、施設だけとは限らないので、どちらかという、文化施設を含むほかの様々な機関というような、もう少しイメージを膨らませた感じで機関になっているのですが。

【井上文部科学戦略官】 そうですね。この文化芸術団体・機関というのは、文化芸術団体、プラス、文化施設、あと、それ以外の、施設、NPO、NGO や、中間支援組織、ボランティアなどの関係機関という形でくくっていますので、そういうのも全部入っているという形で、28 ページに列挙がされております。

中には、独立行政法人とか地方公共団体とかもありますので、単純に何か施設とだけでも書きにくいので、機関としたと解釈しています。あと、字数の関係もあって、こうさせていただきます。

【熊倉座長】 ほかにいかがでしょうか。

目標の文言がよろしければ、目標1のところはいかがでしょうか。

【山出委員】 今、1時間ぐらい掛けて話しているのは、言葉、表記の問題とその順番の話だと思うのです。

順番に関してはいろんなこと、メッセージをやっぱり発しなくてはならないのですが、表記については、多分いろんな人の立場とか考えも入っていて、いろいろ付け加えられて、このまま出ていったときに、各自治体で同じことが起こるのではないかと考えていて、何らかの注釈ではないのだけれども、どこかにまとめて、こういう考え方だとい

うのが何か分かるところがないと、読み取る人たちも読み解けなくて、本質につながらないのかもしれないと思いました。

【熊倉座長】 具体的にはどんな方法が。

【山出委員】 例えば、この12ページの下にも、「文化芸術基本法第12条で規定されている」うんぬんとありますよね。こういうふうな注釈になっていくのか、若しくは、ポンチ絵でもいいのですが、文化芸術団体があって、それといろんなどころがつながっていますよ、文化芸術団体とはこういうことを示しています、施設はこういう考え方からこの中に含まないようにしています、ただし、法律上こういう考え方ですみたいなことは、今説明を受けていろいろ分かってくるのですが、多分どこの章を見て何が載っているかというのを探しながら読み解いていくのは難しそうな気がしませんか。

【井上文部科学戦略官】 今の御指摘も踏まえまして、別途、用語集みたいな参考資料で、文化施設とか文化芸術団体とは何かというのを整理しなくてはいけないのかと思ったので、もし、熊倉部会長がよろしければ、そういうのを作業して作ろうかとは思いますが、どうでしょうか。

【熊倉座長】 用語集がいいですか、脚注がいいですか。でも、ここではこう読むとか、ここではこれを含めるとかという、方針は一貫していないと思われそうなので、そうすると、用語集の方が一応、姿勢が、そこではっきり法律上は文化施設も含まれるが、分科会の現状の認識を受けて、本基本計画では文化施設は含まれないとかというような表記になると思うのですが、ただ、それ一つだけだったら。

【井上文部科学戦略官】 幾つかそのほかにもあるかと思しますので、少し整理したいと思えます。

【熊倉座長】 幾つかあったら用語集を作る。なかったら、この最初に出ているところに、あまり本文が長くなるのも何なので、脚注を付けて、基本的に区別して扱うものとするというような脚注を入れると。

【井上文部科学戦略官】 了解しました。

【熊倉座長】 すばらしい。

目標1、いかがですか。8ページまでは特によろしいですか。目標2、行っていいですか。取りあえず、先へ進みましょうか。

9ページ、10ページ、目標2はいかがでしょう。

【柴田委員】 確認ですが、たしか本郷委員からの御指摘で、高齢者と障害者が並列になっている点について、御指摘あったように記憶しているのですが、高齢者、障害者、子供、この順番でよろしかったでしょうか。

【井上文部科学戦略官】 確かに御指摘があったことは承知しております。ただ、法律上、高齢者と障害者について同じ形で条文を作っておりまして、基本法におきまして、高齢者、障害者において、創造的な活動を活発化するとか、あと、バリアフリーを整備していくというようなことで条文化されております。あと、高齢者や障害者に関する部分とい

うのは、大きな方向性としては多様性でございますとか、心豊かな社会を作るという意味では大きい、同じ話ですので、目標の上では、高齢者、障害者、子供、外国人というのを同じ形に並列にして例示をしております。

ただ、一方で、今日御説明をさせていただきましたが、今回、同じ本郷委員から、やはり障害者については別立てできちんと記述をした方がいいというようなお話もございましたので、今回、戦略1の18ページのところでは、わざわざ障害者について取り出して、下から2番目のところで、「障害者等が行う自由な表現活動が」というような形を入れさせていただいているところがございますが、そういう形で、大きな方向性、目標のところは同じ形にしておりますが、戦略のところでは若干区別をしているという形でございます。

【柴田委員】 分かりました。

【熊倉座長】 でも、この順番はやっぱり変でしょう。例えば「子供から高齢者まで、また、障害者や在留外国人など、多様な人々が」ぐらいは変えられないのですか。

【井上文部科学戦略官】 構いません。

【熊倉座長】 生まれてから、あらゆる、生涯にわたってという意味合いと、障害者、在留外国人のような社会から阻害されるリスクが高い人たちという感じで、今のだと、確かに何か高齢者は障害者みたいだし、子供は在留外国人みたいだしというので、そのぐらい変えませんか。何とか本郷委員の御期待に応えたと。

【三好委員】 その次の段落なのですが、これを読んでいて、何か頭がぐるぐる回ってしまうのですが。

最初が、国際、日本が世界のハブとなり、人が訪れるというのがまず一つですかね。それから、「発信」されること、それから、多言語化に対応することで交流・発信が進むこと、対話が進み、多様な文化の相互ができること、日本語学習が進み、ここでまた発信すること等により、世界各国の人々を触発し、文化相互交流が活発に行われることとはいうので、主語、何が主語で何が述語なのかがいま一つ分からないのですが。箇条書にしていくと、どうなるのかというのがいま一つ読み解きかねたので、もう少し整理をした方がいいのではないかと思います。

【井上文部科学戦略官】 はい。

【三好委員】 要するに、「発信」という言葉と「交流」や「理解」という言葉とが混合して使われていて、あえてここで発信という言葉を使わなければいけないのかどうかというのが、もう一つの疑問です。

【湯浅委員】 この二つ目の丸と上のところで、そういう意味ではないのは分かるのですが、これだけ読むと、在留外国人の方が日本語を学ぶのは、日本の文化を発信してもらうためと読みかねないような書き方ぶりにも見えてしまうので、そこら辺が何か心豊かで多様性のあることでつながらないなと思いました。

【熊倉座長】 国際交流は目標2なのですね。

【井上文部科学戦略官】 はい、目標2です。

【三好委員】 さっき1でまたかと思われるので言わなかったのですが、1が、どうしても個人的にはまだ国家ブランドの形成という言葉に引っ掛かっているのですが、それは政府の戦略だというので仕方ないとするならば、その立場でものを言っているのが1の方で、2の方はまさに、社会の横のつながりのことを言っているのだと思います。

だから、そこでまた横のつながりをすることが発信と言ってしまうと、何のための相互理解なのかというようになってしまうのではないかという意味です。

【熊倉座長】 あと、何かこの日本語のところも、たしか総会で、お二人の国語部会からの委員から、はるかに格調高い御意見を頂いたように私は記憶をしております、この在留外国人に強制的に日本語を学ばせて、嫌がっているのに労働力に仕立て上げようというのがいかに現実は無理があるのかというようなことは、今年の緊急提言でも総会で指摘をされました。

また、今回のお二人の意見はそのまま文章になりそうな、もっと日本語の日本文学が世界中で新たな一つの文化的な、またここでプラットフォームという言葉を使うのは正しくないと思いますが、在留外国人に日本語を教えるだけが日本語、国語部会の趣旨ではないというように。あるいは、外国人で日本語を使って文学を書くとか、そういうようなことの可能性も含めて、大変格調高い御意見を頂いたように記録しているのですが、どこへ行ってしまったのでしょうか。

【井上文部科学戦略官】 そういう意見があったのは確かなのですが、ただ、国語分科会での審議された意見では、日本語教育分野について、在留外国人に占める日本語学習者数が10%を超えるようにしていこうというようなことを国語分科会では言っていて、その際、日本語学習者数の増加率が在留外国人数の増加率を上回るように留意していこうというようなことで、これも国語分科会の中で確かにおっしゃるような意見がありました。最終的に方向性としては、今のような意見があって、そういう形になっています。

【三好委員】 多分そこは実態的な問題があって、強制的に日本語を教えようという意味ではなくて、日本語を学びたくても学べる環境がまだまだ不十分で、特にこれは東京都の多文化共生の議論の中に出てきたのですが、結局、ほとんどがボランティアに頼って日本語教育をやっているという現状があるので、そこをもっときちんと行政的な対応ができるよう、日本語教育を高めていきたいと思います、そういうリクエストに応えるという意味での日本語教育をもっと進めたいというのがそれはそれで一つ重要なことだと思いますし、それはまさに日本文化を理解する手助けにもなることなので、それ自身は決して悪いことではないのだけれども、いかにもそれが発信のための手段として使うような、そういう受け取られ方をするのはよくないと思います。

ただ、現状として、その日本語教育が足りないというのは、かなり指摘があるところだし、実態としてあるので、そこは言うて構わないと思います。

【熊倉座長】 最後のポツはここに要るのですか。専門的人材をまたプロボノでやってもらおうというのであれば、ここかもしれないけれども。

【井上文部科学戦略官】 今言っていたのは、「あらゆる文化機関で年齢、性別等の多様な専門的人材が活躍している」のですが、14 ページで、年齢、性別などの例示を入れて、多様なスキルの高い専門人材が多くの文化施設や文化芸術団体に活躍しているというのを入れているので、消しても大丈夫です。

これについては、45 ページで指標の中で、劇場・音楽堂等の管理職における専門的人材の男女比率、舞台技術職員の年齢層というのを一応、指標の項目案として一つ入れていません。

【熊倉座長】 では、ここからは削りましょうか。

【井上文部科学戦略官】 はい。

【熊倉座長】 目標 2 が重要な社会的価値を言っているのだけど、国際交流、インバウンドに資するみたいにして、この特にイメージのところを読めないのが残念ですけども。

【山出委員】 目標 2 のその括弧の中のあるべき姿の中で、一番下の「あらゆる文化機関で」というのは、要するに年齢関係なく、いろんな人たちが専門的人材として関われるような在り方をということだと思っておりますが、この年齢、性別というだけで書かれるのではなく、本来は多文化共生、大切にしたいですということを今言いたいのではなからうかと思えます。国際交流基金で外務省的な、文科省もそうだと思いますけれども、そちら側に寄ってしまった感が強いんですよね。

【熊倉座長】 どっち側？

【山出委員】 要するに、発信というか交流の方に。交流はもちろんとても大切で、交流の先の要するに価値というか、バリューというか、ステージ、どこにあるのかということところが、多文化共生だったはずではなかったかという気がします。

それ、入ってなかったですか。それが入るだけで全然違う見え方なのではないかと思うのですが。

【熊倉座長】 イギリスのアーツカウンシルのホワイトペーパーのダイバーシティがなぜかここへ入ってきていて、イギリスのアーツカウンシルの方の、違う、英国のホワイトペーパーの方は専門機関で人種や国籍も問わずにと、でも、今の日本の状況では、さすがにそこまでは書けないということなのだと思うのですが。括弧の目指すべきイメージのところは、もう少し御考慮いただけないかと思うのです。

【井上文部科学戦略官】 何か具体的なものがあれば頂きます。確かに、「日本が世界の文化技術のハブとなり」のところの文章は、こなれてないとは思っているのですが、少し修正しようかとは思っています。ほかに、何か入れるものがあれば、是非出していただければ。お願いします。

【熊倉座長】 この括弧のイメージのところ、先ほど、柴田委員のお話もありましたけど、例えば最初のポツでも、二つ目のポツの方が先に来る方が、重要なのではないかという気がします。

基本、社会包摂を目指していきたいということだと思っておりますので、何か子供から高齢者まで、

人生のあらゆる年代において、芸術文化に触れることができるような社会とか、2番目は、障害者や在留外国人など、多様な人々が芸術文化とかに参画して、その社会との接点を持つるようにするとかと分けて書いて、「日本が世界の文化芸術のハブとなり」というと、また何かあれなので、「文化芸術を通じて国内外で様々な国際交流が生まれ」みたいに、もう少し高らかに書いてはどうでしょうか。

【湯浅委員】 目標1のところでもかなり国際交流や文化芸術を通じた交流というのが書かれているので、こういうところの黒ボツは、どちらかというと、そちらの要素が強いのだと、これ、1と重なってくるので、1にずらすか、また、違った視点の今、熊倉先生がおっしゃったようなことで書き直すかにした方が、オーバーラップが出てしまうかもしれないので、1と2の中で。

とても細かい点ですが、3番目の「国内外の文化イベントにおいて多言語化に対応し」という、そもそもこれは国際交流発信ということであれば、1にずらした方がいいのかもしれないですが、国内外の外はここに必要ですか。それは日本が海外でやるイベントについて、多言語でやるということですか。

【松永専門官】 日本語、英語、現地語ということで多言語と言っています。

【三好委員】 例えば日本の作品を国際フェスティバルに出すときに、それに日本語字幕を入れるとか、そういう話も入っているのだと思います。経産省は補助金でやっていません。

【湯浅委員】 そういうことですね。

【熊倉座長】 ここ、どうしたらいいですか。何かほかに具体的な、まず、括弧の中の案も。

【湯浅委員】 その目指すアウトカムとして、国際交流というものを目標1に入れるのであれば、この三つ目のところの国際交流発信が進んでいるというのをここに入れないで、1の方にずらした方がいい、1の方で包括されているので、もういいのかと思います。

【熊倉座長】 でも、1は経済だから、国家ブランディング形成に寄与することのみが戦略1で、一般的な国際交流や日本語学習は2に入れたいのですよね。

【湯浅委員】 そうなんですか。

【熊倉座長】 はい。そうじゃないと、目標2すかすかじゃないですか。

【柴田委員】 昨年の緊急提言のところからこれを捉えてみると、文化芸術へのアクセスの拡大というのがあったと思うのですが、こういう視点で、例えばこの括弧の中の上から三つ目のところですね。多言語化であるとかを取りまとめたらどうでしょうか。

【井上文部科学戦略官】 アクセスの拡大というのはあらゆる人がという意味ですか。

【柴田委員】 そうですね。あらゆる人々が文化芸術に身近に触れられるようにアクセスを拡大することが重要であるということで、例えば無料 Wi-Fi であるとかバリアフリー化、適切な多言語対応を図るとか、国内外の訪問者が障害の有無、年齢、言語等に関係なく鑑賞できる環境作りが必要である等々、たくさん記述されているのですけれども。

【井上文部科学戦略官】 今、一応、11 ページ一番下のポツに、「高齢者、障害者」，「子供から高齢者」にしますが、「多様な人々が文化芸術の場に参画する機会がある」というのは入れてはいます。

【熊倉座長】 そうすると、この目標 2 の方の高齢者、子供とはどこが違ってくるのですか。

【井上文部科学戦略官】 どちらかというところ、その 11 ページの下のところの「高齢者、障害者、子供、在留外国人など多様な人々が文化芸術の場に参画する機会がある」というのは創造活動に参画する。もう一つ、9 ページの方にも、「多様な人々が文化芸術の場に参画する機会があり、相互理解が進み、心の豊かさが形成されている」というのは、どちらかというところ、享受しているという意味ですかね。

それで、指標の方では、いろいろ、鑑賞以外とか、鑑賞の方の指標を入れておるところです。

【熊倉座長】 どうですか。今のように読み取れなくて、あちこちでアクセスの拡大が言われているだけのように見えるのですが。

【山出委員】 これは「文化芸術の場に参画する機会」ではなくて、「創造活動に従事できる」とか、そういうことですよ。

【井上文部科学戦略官】 はい。

【山出委員】 ですよ。その辺で変わるのかな。アクセシビリティというか、みんなが関われるということと、誰もがそれを作っていくとか、創作活動をしていく喜びを得るということと分けて言いたいのですよね。

【熊倉座長】 分けて言うべきかという。

【山出委員】 言うべきなのかというのだけど。

【熊倉座長】 それもあります。2 が比較的あいているのであれば、2 にみんなまとめると、何か差し障りがありますか。

【井上文部科学戦略官】 特にはないです。

【熊倉座長】 この目標 3 が戦略 1 につながってくると思うのですが、施策の振り分けにも影響を及ぼして申し訳ないのですが、この目標 2 の方で、あらゆる人々のアクセス、こちらは享受ですよ、と創造を支えていくみたいなことを重点的にうたうのと、別に国家ブランディングとか、あこぎなことを言わない国内外での日本文化形成、日本文化への理解や、日本文化が新しくなっていくことへの世界的な参画というようにうたった方がかっこよくないですか。

【井上文部科学戦略官】 はい、分かりました。

【熊倉座長】 この目標 3 の方は、もう少しプロフェッショナルの芸術家の支援というようにしてあげないと、この間聞いた美術館ばかりではないよという美術家連盟さんたちの悲痛な訴えがまだ、美術関連のどこにどう入れたらいいか悩ましくて、目標 3 のところにもっと芸術家支援みたいなことを明確にうたった方がいいかという気がします。

【井上文部科学戦略官】 では、目標 3 にあるような、多くの人が何か我が国の文化芸術をここに感じているとか、あと、一番下の「高齢者、障害者、子供、在留外国人など多様な人々」、これは創造活動ということにはしておきます。創造活動は残しておかないとまずいので。あらゆる人々がやるものは大体目標 2 に入れております。

【山出委員】 1 から 4 までの大きな柱というか、キャッチフレーズ的なことで言うと、1 は国ですよ。国としてどういう方向で文化というものと付き合っていくか、さらに、それを推進していくか、イノベーションという言葉を使っているくらい、革新的にその文化というものが関わってくるということだと思っております。

2 番というのは水平軸の話だと思います。誰もが関われる、という話で、そこには鑑賞の機会も充実させないといけないけれども、創作活動への関与というものもまた、そこが極めて重要ですよということがあって。

3 番目は垂直軸の話だと思います。今の話だったら。それは歴史的なこともそうだし、もっとそれをアーティストとしても、作家としても伸びていくことに対する応援であると。

4 番目が、それを地域の中でどうやって位置付けていくのか、様々な方の関係性を作るのかという、その観点で全部分けていった方が、あちらこちらにいつている、この部分、人は同じだけど、人の中を 3 分割したらどこに当てはめていると、先ほどの文言もそうですが、結局どこを見たらいいのかわからなくなるような気がします。

【井上文部科学戦略官】 分かりました。では、その目標 3 の「高齢者、障害者、子供、在留外国人など」は、目標 2 の方に持ってまいります。

【熊倉座長】 でも、今のところ、目標 3 の大きな四角の中に、全ての人々に充実した教育というのがありますよね。

【井上文部科学戦略官】 教育というのがやはりありますね。

【熊倉座長】 活動の参加機会が提供されていると書かれているので、どうでしょうか。

【井上文部科学戦略官】 これ、やはり難しいですね。

【熊倉座長】 目標 3 のこの「全ての人々に」、芸術教育を目標 3 に入れるという方向で最初からスタートしていたのは承知の上ですが、芸術教育を目標 2 にまるごと移して、この目標 3 を、文化芸術そのものの質を上げる。山出さんが言いたかったのはそういうことですよね。

【山出委員】 そうです。

【熊倉座長】 というように整理をすると、大きな変更ですね。

【井上文部科学戦略官】 そうですね。少し考えさせてください。創造、発展、継承と文化芸術教育というのが切っても切れない関係にあるので、なかなか一概には言えません。この括弧の中の例示をこちらに持ってくるというのは、多様性でもあるので、分からなくもない気もするのですが、目標 3 と目標 2 の中身の四角の中を変えることはなかなか難しいのかとは思っています。

【三好委員】 2と3の切り分けは、確かに皆さんおっしゃるとおりだと思うのですが、そのときに、教育の問題というのは、どうしても2と3、両方関わってきて、いわゆる体験的な意味でいうと2だし、体験的なものは2でいいけれども、例えばまさに将来のアーティストを育てていくような意味での教育というのはやっぱり3の方にあるし、それは子供の段階で言うと、最初からアーティストになるか、ならないかって分からないわけだから、子供の学校教育なり社会教育の中に、しっかりその芸術文化の価値を理解するような教育をきちんと入れていくという意味での教育というのはやっぱり3の中にもあった方がいいと思います。

広く知るという意味では2かもしれないけれども、将来的に芸術文化に関わっていく人を育てていくためには、3の教育の中にも必要だという気はします。

そういう意味で言うと、今の11ページの一番下の、ポツの一番下の「場に参画する機会」という、この表現はよろしくないと思いますけど、まさにそういう教育として文化芸術教育が必要だという、そのこと自体は重要であるという気がします。

【井上文部科学戦略官】 少し記述について検討させていただきたいと思います。

【三好委員】 その言葉を使うかどうかは別にしても、やはり多文化共生のことをしっかり2の中に入れるという姿勢だけははっきりさせておいた方がいいと思います。その言葉を使うかどうかは、政府の方針ですから、お任せしますけれども。

【熊倉座長】 そうですね。表現の、実践教育の方は目標3で、鑑賞教育の方は目標2というのはやや分かりやすいかもしれないけれども、全然現場に即してないです。でも、目標3は後継者の育成のための芸術家教育はもちろん目標3の中に含めるということで、教育が切っても切れないというところは当然あり得るとは思います。

【井上文部科学戦略官】 全体として、重なる部分があるというのは御了解いただきたいのですが、どうしても、目標1はこれ、目標2はこれという、全部切れ目が入らないものもあるので、なるべく整理はしたいとは思いますが。

【大和委員】 先ほど山出さんがおっしゃったような、概念的に、2と3がメリハリのある並べ方をした方がいいと思っていて、創造と享受というのは同じレベルの問題、享受者の能力が上がらないと質も上がらないしという観点があるので、こちらでも教育があって両方あるということは必要だろうと思います。

この括弧内の書き方を、もう少し機能的な切り口の面を明確にした方がいいのかなと。鑑賞と、本当に創造と鑑賞も単純に分けてはいけないし、切り口を変えて2と3を明確にするような構造にしたい。

2の方は、別に芸術家になるという意味だけではなくて、社会人となって生きていくためにも、芸術が必要なのだというニュアンスだと思うし、3はどちらかというと、裾野がないとトップは育たないといったところなので、そういう分け方をして書いてくれた方が、メリハリがあっていいかと思います。

【柴田委員】 目標2ですが、文化芸術の多様性と社会包摂の意義と最初に括弧書きで

書いてあるように、2 ページの社会的・経済的価値の1 ポツ目「文化芸術は、他者と共感し合う」、「個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成するものであること」というこの社会的価値そのものだと思います。

ですから、ここはとてもこれから重要なことで、三好委員からも多文化共生というのが先ほどから出ていますけれども、個々人が共に生きる地域社会、共生社会を作っていくということで、ここに価値として出ているので、それを色濃く反映していただくことはできないでしょうか。

【熊倉座長】 同様に、2 ページの社会的・経済的価値の一番下のこの「世界平和の礎となる」といったところも、この目標 2 に含められるのかなという。つまり、ビジョンが明確に示されれば、何かやりたい、言いたいことはきちんと伝わると思うので、施策の部分はもうどこに関わろうと、一つの施策がいろいろなところ、目標や戦略に関わってくるというのはもう当然だと思いますが、そういう方向でどうでしょうか。

【井上文部科学戦略官】 はい。

【熊倉座長】 そうすると、この目標 2 の 9 ページ、10 ページのところも変わってくる気がするのですが、もちろん、日本語教育の国内外での更なる充実みたいなことは当然書かれてもいいと思いますけど、この括弧の中に書かれるのはやや違和感がある気がします。

ほかに、9 ページ、10 ページは大丈夫ですか。

目標 3 に行きましょうか。11、12、13 ページ。

【柴田委員】 よろしいでしょうか。二つありまして、一つは表記のことで、劇場、音楽堂なのですが、「劇場・音楽堂」となっている場合と、それから、「劇場」、これ、コロンですか。音楽堂となっている場合と、二つ出てくるので、劇場法にならって統一していただくと、有り難いと思います。

それと、この目標 3 がいいのか、目標 4 がいいのか、悩むところですが、芸文振のアーツカウンスル機能についての発言ですが、当事者なので発言を差し控えようかと思ったのですが、あえて発言をさせていただきます。申し訳ありません。

この間のヒアリングでも出ましたし、それから、舞台芸術ワーキングでも意見が出まして、芸文振の基金部に位置付けられているアーツカウンスル機能を強化していくという発言がかなり出ていたかと思うのですが、私としては、目標 3 のこの文化芸術を育んでいく、創造していくというここにアーツカウンスル機能の強化を一つ入れていただけないだろうかという提案でございます。

この計画の中に、アーツカウンスル機能のことがどこにも出てこないということで。

【熊倉座長】 いや、戦略の中には出てきます。

【柴田委員】 戦略 6 のところに、地域版アーツカウンスルのことは明記されているのですが、基金部の今現在やっているアーツカウンスル機能のことというのが見当たらないというか、薄いというか、そこはどこかに書き込むことはできないでしょうか。

もう既に本格稼働して 2 年がたつ中で、今、助言とかアドバイスとか相談業務とか、か

なり充実してきましたし、将来的には地域版アーツカウンシルとの連携ということも考えなければいけないところに来ております。未来投資戦略2017にも、国と地方でのアーツカウンシル機能を強化して連携していくということが明記されていますので、もしできれば、どこかに記載していただくと、すごく有り難いのですが、いかがでしょうか。

【井上文部科学戦略官】 今の日本芸術文化振興会がやっているそのアーツカウンシルの機能みたいなものにつきましては、第3次基本方針で提言をされて、その後、施行されて本格稼働しているということですが、ここの目標というのは非常に大きな方向性を書いていくということであるというのがまず1点。

具体的には、その部分については基本的な施策、もう既に動いてきていますので、充実をしていかなければいけない認識は我々も共有はしておりますが、そこは今後も粛々と進めていく部分であるということなので、29ページ以降に今後入っていく基本的な施策の中に入れていただきたいなと思っております。

また、現状以上の課題については、それは多々、何回かの議論になっておりますので、資料1-3のところで、文化芸術関係の独立行政法人の在り方ということで、「独立行政法人日本芸術文化振興会については、文化芸術への助成をより有効に行うため」の機能を、「助言・審査・評価等の機能をより強化していくべきではないか」というようなことで、一つの中長期的な課題として上げさせていただいておまして、今後、来年以降、また議論をさせていただいて、第2期にどう表記していくのかという方向性がまた定まりましたら、第2期以降に入ってくるかと思えます。

現状で書けるのは基本的な施策のところになると思っております。

【柴田委員】 この中期的課題、資料1-3の位置付けですが、これはどのように位置付けられていましたか。

【井上文部科学戦略官】 これにつきましては、答申の参考資料に入れさせていただこうと思っておりますが、ここにも書いてございますが、基本計画に盛り込む事項ではないということですので、閣議決定にはならないということです。

来年度以降、文化芸術、この基本計画のフォローアップをする中で、またこのような課題について、文化政策部会において検討していただければと思っております。

【熊倉座長】 この本編に関しては、芸文基金に関しての表記はこのような形でしかほとんど載ってないのですが、特に今回の御意見は、柴田委員、いかがでしょうか。

【柴田委員】 この中長期的な課題の中に盛り込む、それはとても有り難いことだと思います。ただ、参考資料の中に位置付けるということについて、少し残念な思いもしております。是非、本編の方のこの評価指標の次の別紙というところでもよろしいかと思っておりますので、このくらいの位置付けをしていただければ、非常に有り難いと思っておりますので、御検討をお願いしたいと思っております。

振興会の方も、来年度から、中期計画作りというのを進めていかなければいけないという段階に入っておりますので、基本計画のどこかに、日本芸術文化振興会基金部のアーツ

カウンシル機能と連携をして、地域とともに協働していくというような一言が入っていると、振興会も心強いのではないかと思います、あえて発言をさせていただきましたので、御検討をお願いいたします。

【熊倉座長】 ほかに、この目標3のところ、いかがでしょうか。

【三好委員】 表現のことなので、むしろ松田先生の方が御専門かと思いますが、三つ目のポツの「文化創造の基盤である文化財が」、「継承され、その価値が共有されている」という。下が解説になっていると思うので、下の解説を読めば何となく分かるが、この表現だけだと、文化財をそのように解釈していいのかという。そもそも、価値が共有されているからこそ、文化財なのではないかという気もします。

【熊倉座長】 これは何か文化創造の基盤、文化財の文化創造の基盤である場合はむしろ少ないのが問題なので、何か「文化財が確実に継承され、文化創造の基盤としての価値が共有されている」では、まずいのですか。

【三好委員】 それなら分かりますけど。

【熊倉座長】 文化庁としては、新しい社会的価値を、専門家たちだけが保存しておけるというのではなくて、新しい価値の共有が日本社会の中で根付いていき、みんなが文化財保存のための予算を取るのが当たり前だと国民が思ってもらえるようにするのが大きな目的ではないかと思うのですが、軽微な文言の変更ですが、いかがでしょうか。

【井上文部科学戦略官】 検討します。

【熊倉座長】 ほかはいかがですか。

この括弧の目指すべきイメージのこの最後の高齢者、障害者、多様な人々が参画するところも書き換えるときに、列挙の部分はその目標2の方に、全ての人々という表記で、目標3の中では当然それも含まれているけれども、目標2でそういう社会包摂性を今回の基本計画では特記しているということによろしいのではないかと思います。

これを変えるのであれば、個人的な要望としては、ここに表現の自由のことを書いていただけないかと思いますが、難しいですか。あらゆる人々が文化芸術の創造活動に携われ、表現の自由が憲法で保障されていると書いていただきたいぐらいですが。

【井上文部科学戦略官】 検討します。

【熊倉座長】 再三繰り返していると思いますが、国家ブランディングや、経済戦略に使われて、使いますと言っているのに予算が増えないと、日本の文化の将来は大変なことになるのですが、道具化と表現の自由は両輪で取り組んでいかないと、文化財しなくなってしまう。

目標3はほかに大丈夫ですか。

あと、何か鑑賞以外のというのを長官に怒られていましたけれども、何になったのでしたっけ。

【井上文部科学戦略官】 戦略4で、25ページで、「鑑賞を除く文化芸術活動」というのが5行目に書いてございます。「習い事等の鑑賞を除く文化芸術活動」。

【熊倉座長】 これ、また否定形になってしまっているのです、一般的には習い事等の文化芸術の実践活動というのではないかと思います。もちろん、広い意味での実勢には享受も入りますが、創造というと、多くの日本語のお稽古ごとには、きっと実際習っていらっしゃる方々には違和感があるという気がします。

【大和委員】 普通は趣味の活動とか参加活動というのが一般的ですよ、趣味とか。

【熊倉座長】 残り時間、あと 10 分ですが、3 の方、特に御意見がなければ、目標 4 のところはいかがですか。

【松田委員】 15 ページの一番上の白丸の部分ですが、学芸員に関するところですが。

最初の方は、従来の専門性を向上することに加え、と書いてあり、3 行目の最後の方から、「教育普及活動の更なる充実や地域振興、観光振興等への対応も求められている」と書かれていまして、そのとおりでと思います。

しかし、それを受けての文が、最終的に、「専門人材の配置を見直すことが重要である」となっております。このように読んでいきますと、ほとんどの方は、従来の専門性をもつ学芸員を減らして、地域振興、観光振興の専門人材を増やすというように取るのではないかという危惧がございます。

そこで提案ですが、例えば、「新たな役割に対応するために、専門人材を適切に配置することが重要である」のようにするのはいかがでしょうか。「見直す」と書くと、従来のポジションがなくなってしまうような気がしましたので、提案させていただきます。

【熊倉座長】 「一層補強」とか、書けないのですか。

【井上文部科学戦略官】 今頂いたもので可能かどうか検討させていただきたいと思います。

【松田委員】 私も最初は「拡充」のような言葉を考えたのですが、それはまず採用されないだろうと思い、せめて「適切に配置する」くらいの表現だったら採用可能かと考えた次第です。御検討いただければと思います。

【井上文部科学戦略官】 気持ちはそういうつもりなのですが。

【熊倉座長】 ほかにいかがでしょうか。はい。

【柴田委員】 15 ページのところ、文化ボランティアのところ提案なのですが、この文化ボランティアだけ抜いていただいて、一つ丸を付けて特出ししていただくことは可能でしょうか。

この地域の文化芸術活動を進める文化ボランティアの人材の重要性について記載していただいて、非常に有り難いことなのですが、昨年 11 月の緊急提言では、プロボノについても表記がなされています。「特に」という書き出しで始まっているところですが、法務とか税務とか会計、広報など、特別な専門的な知見を持った方々が社会貢献活動の一環として、その専門性を生かして、文化芸術活動に参加することを促進する必要があるということが書き込まれておりますので、これについてもこちらに記載をしていただけると、非常に有り難く思います。いかがでしょうか。

【井上文部科学戦略官】 文化ボランティアについて、一つ丸を立てるのは問題ないと思いますが、先ほど申し上げました目標なので、どちらかというところ、重要であるとか、方針的なことを書いていくということもあり、プロボノのことが緊急答申に書いてあるというのは私も承知はしていますが、それをここに書くほどまだ熟してないのかと思っておりまして、書き方としてはこの書き方だけにさせていただければと思っております。

【熊倉座長】 でも、丸をもう一個別にして、非常に重要で、文化ボランティアはきっと拡充と言ってもいいですね。

【井上文部科学戦略官】 文化ボランティアは重要ですが、これを勝手に拡充するものではないので、重要であるということを書くとすることが非常に重要なことだと思っています。ここを拡充するとか、そういう施策は別のところで書くので、まず、重要であるということを書かせていただくのがよろしいのかと思います。

【山出委員】 目標 4 の大きな中に、「持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている」という。これは要するに回復力というか、レジリエンスという、僕の理解では、文化団体とかその関係する構成団体の中にこの回復力を持つわけではなくて、ソーシャル・キャピタルの話であり、災害等の際に、関係性の濃い地域は、そのレジリエンス、回復力が極めて強いということなのだろうと思うので、ここの書き方、違和感がずっとあるのですが、松田先生、どうですか、その辺は。

【松田委員】 私ですか。

【山出委員】 文化施設や、例えば括弧の中の「文化施設や文化芸術団体が持続可能で回復力のある基盤を有し」というのが、ここで言う回復力ってレジリエンスという話であれば。

【熊倉座長】 ほんとだ。

【山出委員】 少し違うのではないかと思います。

【熊倉座長】 上の四角をそれで変えてもらったけど、下の括弧が変わってない。

【山出委員】 なるほど。

【熊倉座長】 上の四角は、取りあえず持続可能で回復力があるのは地域文化コミュニティということで一応、社会関係資本に見えるかなというところ。

【山出委員】 そう。だから、ここの文化芸術団体の基盤が回復力あるって、何か少し違和感がある。

【井上文部科学戦略官】 上に合わせて、少し修正します。

【熊倉座長】 あと、回復力は、社会関係資本が文化によって多角化していることも重要ですが、いわゆる、例えば多くの芸術活動が心の復興みたいなことにも頑張って携わっていらっしやると思うので、その冒頭のところの価値にもありましたが、個々人の人たち、連隊だけではなく、個々人の元気にも、やる気にも資する部分もあるかと思うのですが。

【三好委員】 その今の同じ文脈で、腑（ふ）に落ちないのがその下の地域の文化芸術の推進意義の書き方ですが、「少子高齢化等の影響により」と、これはあまり関係ない気

がするので、むしろそれ以前から始まっている話なので、まさに地域コミュニティの衰退という問題と、その担い手とか専門の人材が不足しているということとは並列ではないのです。

地域コミュニティが衰退して、その地域を再生するために芸術文化は何が果たせるかというのがまず一つあって、それをやっていくためには、実際にはまだまだ人材とかが不足しているので、それをつなげていきましょうというのが意義のはずなので、ここをコミュニティの衰退と人材不足というのを並列的に並べてしまうと、言っていることがまた分からなくなってくる。だから、さっきのように、そこは分けて、まずはその地域の再生というのが一番大きな課題だというようにした方がいいのではないかと思います。

【熊倉座長】 いかがでしょうか。

【井上文部科学戦略官】 では、御趣旨を踏まえて、少し書き換えたいと思います。

【熊倉座長】 こちら辺は割と自由度の高いところですよ。目標 2 とか、今、新しくなった戦略 1 とかは、文化庁のいろいろな施策も絡まってきてしまうので、きっとお悩みの部分がたくさんあると思うのです。

三好委員、どうぞ。

【三好委員】 少し更に続けて申し上げると、冒頭申し上げた今後の地方が作る計画のことも考えていくと、まさに今の申し上げた 1 番目の丸のところですね。それで言うと、その次の段落が、国は地方と連携しつつ、文化力、我が国全体の文化力向上に向けて先進的に取り組むと書いてあるのですが、まさにここは地域の話なので、国が率先して我が国の文化力を高めるとするのは前の方の目標であって、この目標は地域の文化力が高まっていく、それによって地域のコミュニティが再生されていくということが基本のはずなので、ここはほとんど主語がないのですが、ここはいきなり「国は」という主語が出てきてしまう、逆ではないかという気がします。

【熊倉座長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

在留外国人は日本語の修得が、くどいけど、「不可欠」なのですね。「非常に重要な鍵となる」ぐらいでは、駄目ですか。というのは、諸外国ではというのは少し十把ひとからげに言いますが、例えば我々がカンボジアに行って活躍するときに、クメール語が話せることよりも、英語が話せることの方が当面は重要であり、基本的には日本社会がもう少し英語をしゃべるようになって、日本語をしゃべらない外国人とも何か一緒にする習慣を付けていかないと、多文化社会には実現しないような気がする。少し「不可欠」と言われてしまうと、「不可欠」って思っているアジア諸国はそんなに多くないかもしれないという気がしています。

【井上文部科学戦略官】 少し検討します。

【山出委員】 何でここに突然、これ、出てきてしまったのですかね。括弧の中にもそういうことはあまり少しいメージできてないのに。

その文化芸術を支える専門的人材ということイメージしたときに、これは戦略の方に突っ込みたいのですが、そもそも、そういう人材、文化的な様々な事業を推進していく行政とのパートナーシップとなるような組織というのが地方というか地域にはもうほとんどいないという現状の中で、それでも、その地域性を生かした様々な戦略を進めていくときには、例えば観光面であるとか、多文化のことであるとか、いろいろ、コミュニティの再生とか、いろんなことがあると思うのです。その能力が極めて重要であったり、コミュニケーション能力が重要であるということはよく分かりました。ただ、ここに言葉のことだけがとても突出して具体的に出ているのですよね。

本来的な能力の話で、スキルセット的な能力の話で言うと、言語力とともに、もう少しほかにも多分必要となることは並ぶはずだと思います。だから、目標の中に入るのか、もう少し戦略なのか、違うところに入るのか、何か少し戦略をむしろ本当はたくさん突っ込みたいところが多いのですが、ただ、少し目標と戦略も少しごっちゃになっているような、この辺は、気がします。スキルセットでいうと、下に落としてしまっていると思う。

【松永専門官】 目標4が専門人材の育成の柱、戦略5に関連するというところで、文化芸術関係の専門人材の話が書かれている中で、並べて、日本語教育の専門人材のことについても触れるべきであるという意見はありまして、こちらに入れております。

「日本語教育の専門性を有する人材の確保が重要である」という話は、先ほどの御指摘もありましたとおり、第2言語として日本語を学ぶ方の学び先がなかなか、ボランティアの人々によって担われているというのが実態としてありまして、専門的に第2言語として日本語を教える人材というのがまだ圧倒的に不足している現状があるということが国語分科会の方で指摘されております。そういったこともあって、こちらの専門人材の目標のところにも、日本語教育に関する専門人材について記述をしてほしいということでございました。

あと、日本語の修得が不可欠であるというのは、これは外国人に対して日本語を学びなさいと強制している文章というよりも、本人たちが潜在的な能力を発揮するに当たって、日本で働くに当たってはやはり言語的な障壁があるということがございまして、言語以外のものもあるじゃないかですとか、本人が学びたければ学べばいいんだというようなことで、国の関与は特に特段必要ないというような反対の御意見もある中で、必要性を訴えるために不可欠であるといった言葉を使っております。

【熊倉座長】 最後のところがよく分からなかったのですが。

【松永専門官】 日本語の修得というのは、在留している外国人が学びたければ学べばいいのであるというような御意見もある中で、やはり、そういったことを欲していても、体制的に整っていないということがあるので、「日本語の修得が不可欠である」というような言葉、表現を使って、体制を整える必要があるということを訴えているという書き方になっています。

【熊倉座長】 今の書き方だと、日本政府が不可欠だと思っているということになって

しまうのです。それが非常に排他的で、今どき、国際情勢に合わないので、「活躍するために、日本語の修得を望む在留外国人の声が高いにもかかわらず、その地方、その機会が全国的に提供されているとは言えない状況である」というように書いていただければ、在留外国人の人がもっと日本で活躍したいから、日本語を学びたいのに学べないと言っているという表記に、それはもう全然問題ないのではないですか。

【湯浅委員】 確認なのですが、目標 4 の四角の中にある 3 行目のところ、「多様な人材や文化芸術団体・機関が」というこの「機関」というのは何でしたか。

というのは、この下の丸の二つ目のところでは、文化機関というより、多様な国とか民間とか、福祉施設とか NGO とか、多様なところと、文化機関が連携してということが書いてあるので、この機関というものが何なのかということが明確になった方がよくて、これは文化施設だけのことを言っているのか、それとも、文化以外の多様なところも言っているのか、本当はそういう多様な地域にある団体が連携するということを推進するのであれば、この四角の中に、「文化芸術団体が地域の多様な」とか、「団体と」に変えることはできるのでしょうか。

【井上文部科学戦略官】 ここは、このまさに二つ目の丸のこの文化芸術団体・機関というのは、この国、独立行政法人、地方公共団体、関係機関、全部を指しているということです。

【湯浅委員】 一般のここの会議にいない方が見ると、この機関というのが文化芸術機関と読めてしまうかもしれないので、そうではないということが分かるように、関係機関とか、少し言葉を足した方がいいのかと思います。

【熊倉座長】 上の四角。

【湯浅委員】 上の四角の中。

【熊倉座長】 先ほどのイメージだと、確かに機関って例えば文化施設とかだったのですが、この下に例示してあると、文化と関係ない機関もたくさん含まれているので、そうすると、この上の四角、前ももちろんですが、「多様な人材や文化芸術団体は、地域の」と入れても、でも、国も入っているから、「は、諸機関と連携・協働し」みたいに書いた方がより切離しはできますが、この二つ目のポツとは整合性が取れるけど。

【井上文部科学戦略官】 ただ、主体が文化芸術団体かどうかというのは限らないのですね。国じゃなくて、地方公共団体の場合とか、独立行政法人の場合もあるかもしれないので、それで、あえてどこが連携・協働の主体になるかどうかというのは書かないような記述ぶりにしています。

【熊倉座長】 そうでした。では、「機関」の前に「諸」って入れてはどうでしょうか。

【井上文部科学戦略官】 はい。

【湯浅委員】 今おっしゃったみたいに、中黒じゃなく、句点にした方がいいのではないかと。

【熊倉座長】 「文化芸術団体、諸機関が」、そうですね。自治体がリーダーシップを

取ってプラットフォームを作る場合もあるし、文化施設がリーダーシップを取る場合もある、芸術家団体の場合もあるし、NPO の場合も、様々だというのがたしかワーキング、その議論も踏まえてなので、そのようにしましょう。

ここのところは、もう少しこの推進の意義のところを、文化芸術の基盤が少し足りない、危機的な状況にあるという前に、地域社会そのものの様々な発展のために、文化が力を発揮するというのと、まず二つ分けていただく。

それから、専門的な人材のところを、先ほど山出さんがおっしゃっていたような、もう少し様々なところをコーディネートする人材が必要なのだということ。

【山出委員】 それもあるし、その地域それぞれの課題によって必要となる組織で在り方は、違うと思います。先ほど僕は、日本語は必要でしょうと国が言っていると思ったので、そういうスキルセットのやり方であれば、同じように並ぶはずと言ったのですが、そうではないということだったので、ここに書くかどうか、いいように書いてもらえるかとは思っています。

【熊倉座長】 具体的な提案としては、この目標 4 のところの専門的な人材として、何かもう少しイメージいただけますか。

【湯浅委員】 今のその人材のところを、今、14 ページ、15 ページの、14 の最後にも、学芸員ほか制作者というところに言及が、その次に、学芸員だけ取り出して書いてある。

その幅広い視点で見れるその地域に関与できる人材は全てに必要なという先の山出さんのお話ともつながると思うので、ここに学芸員だけが残っている理由も分かるのですが、特に学芸員だけという形ではない書き方になった方がいいと思いました。

特に、学芸員については、読み方によっては、ただでさえ今、学芸員の方ってとても少なくしているんことをやっているのに、普及から何から少ない人数でやらなくてはいけないようにとても見えてしまう、その適切な配置を、拡充と言えなくても、違う言い方をすることでできるのかもしれませんが、ここの書き方を工夫した方がいいかと思いました。

【井上文部科学戦略官】 とても難しいですね。

まず、一つ目の山出委員の方からおっしゃられた、地域の文化芸術を熟知し、何かマネジメント力を備えた人々については、そういう人を育てるための施策をしていかなければいけないということで、施策レベルで書けるかどうか調整をしているところなのですが、確実に書けるかどうかはまだ分からないところです。そういうのも含めて、戦略 5 のところで、アートマネジメント人材とか、いろいろな専門人材を確保するということを書いてあるつもりでございます。

あと、学芸員については、これだけ特記している理由というのは、学芸員というのは法律でも定め、博物館法でも定められて資格が定められている中で、非常に重要な役割を担っておるのですが、その中で、近年、特にいろんな、新たな内容が付加されているということで、注目されていることもありまして、私どもとしては、学芸員についてだけは少し特記した方がよろしいのかと思っています。

【熊倉座長】 いや、美術の専門部会の記録を見ていると、学芸員が圧倒的に足りないとは一言も書いていなくて、あらゆることを学ぶ研修を施せと書いてあります。私、我が目を疑ったのですが、本当に美術部会でそんな議論をしたのだろうか、確かにそういう報告が上がってきてはいるのですが、山出委員。

【山出委員】 あれは、立場が幾つかあって、そのように見ている民間の方もいる。そして、博物館の方も、博物館とか美術館の方もいる。民間の学芸員さんもいる。そんな中での、立場の違いで出ていますね。

しかも、民間の美術館を辞めて、今はフリーの立場で割と自由に言える人とか、なので、3者、4者の立場がぶつかり合っている内容でした。

【熊倉座長】 なかなか、学芸員だけかわいそうという気はするのですが、その美術部会から、あのまとめの資料だと、こう書かざるを得ないのですが、少し敵に回してしまう気はします。

いずれにせよ、もう一ポツ、専門的人材、例えば、中黒、機関みたいにして、要となる人や機関、組織が必要であると、山出さんの御意向を、簡単に付け足すことはできないですか。

今の最初のポツは、それ、全部入ってしまっているのですが、何かどうしても文化財のことに終始しているような気がしているかもという気がします。あるいは、もう少し分けて書くとか。

【井上文部科学戦略官】 では、少しマネジメントというか、地域の文化芸術に熟知した人みたいなのが入るように、分かるよう書きたいと思います。

【山出委員】 ごめんなさい。学芸員が、ハブになっていくような例もあったりしてもいいと思うし、ただ、そこに全部行っちゃうと、必ずしもうまくいなくて、要するに、一つは、研究をきちんとしていくので、それこそトリエンナーレの話ではないですが、それはそれでいいし、ここにも書いてある、「取り扱うための専門性の向上」というのが一つ、大きな役割としてある。

その下の書きぶりを若干、何て書いたらいいか分かりませんが、この人たちが新しい役割をすとか、プラス、何かをすという形になると、何か嫌だなとか、大変だなと思います。

なので、例えば現在、美術館や博物館が求められている役割として、そういう専門的な研究の研究力の向上とともに、こういうことが求められているため、そういう人材や何か人材の確保が求められているとか。要するに、プラスの話にならないと、少しきついとは思いますが。そのように書いてもらった方がいいかもしれない。

【大和委員】 学芸員を主語にしてはいけませんね。

【山出委員】 学芸員が主語ではないですね。

【熊倉座長】 もちろんよく御存知だとは思いますが、例えば、地域振興、観光振興などに対処する人をキュレーターとは呼びません。エデュケーターとか、違う呼び方をしま

す。教育普及の専門、セクションは公立美術館で設けているところはあって、そこにエディターがいたり、あるいは、今、ファシリテーターを連携機関とともに、大学などと連携しておいているところもありますが、こういう、学芸員、これは本当に学芸員にアートマネジャーになれって言っていて、学芸員、アートマネジメント、大嫌いなので、主語を学芸員ではなくて、美術館、博物館にして、学芸員にみんな押し付けるような、学芸員が果たしているような、それ、書かなくてもいいけど、従来の研究的な博物館法で定められている研究的な、あるいは、社会教育的な使命に加えて、こういう使命も求められているようになるので、適切な人材配置が必要であるみたいを書いてくれるわけにはいかないですか。

【井上文部科学戦略官】 少し工夫してみます。

【山出委員】 これ、「学芸員については」って書かないだけでも全然違うかと。

【熊倉座長】 今、30分近く予定の時間を過ぎてしましまして、何とか目標のところまでは行ったかなというところで、戦略に関しては、27日にどのような修正になってくるか、多大なる宿題をお二人に押し付けている気もいたしますが。

でも、慣れない中、今回、本当に包括的に様々なところから意見を聞き、また、その新しい文化庁を目指して、でも、何の拡充もない中、文化庁の皆様方もきっと危機感を抱きながらの庁内調整も大変な中、非常な御苦勞を強めていることは十分承知しております。

今日は目標のところだけでもいま一度少し距離を置いて、あるいは、中へ踏み込んで見直してみることで、最初の基本計画として、品格のあるものなのかどうか、余計なことですが、文化庁の方々、5年後、今と同じポジションに一人もいらっしやられないかと思うのですが、こちら側は5年後、引き続き、この世界で生きているはずなので、国民の皆様、あるいは、文化芸術を担って、厳しい環境の中で頑張っていらっしゃるの方々にとって、少しでも希望の光となるような計画にしていかなければいけないと思います。

戦略の部分、先は長いですが、年越しの案件になってしまいました。

【大和委員】 締める前に1点だけ。19ページの戦略のところ、皆さんの御意見も伺いたいのですが、丸、上から2番目、19ページ。ここ、「芸術教育については」と言っていて、「音楽や美術」と言っています。これ、芸術教育というのは教科のことなのか、こちら辺、例えば実態からすると、例えば伝統芸能は国語でやっていたり、いろんな形でやられているので、これやると、一般的頭が教科教育になってしまう。これをどうしたらいいのか。芸術教育なのか、芸術の理解教育のことを言った方がいいのか、これ、読むと教科教育だと思ってしまいます。

【熊倉座長】 そこのところもまた別の展開も。19ページの三つ目、三つ目のポツですよ。

【井上文部科学戦略官】 一応、文化芸術に関する教育というのは広く取っております。ただ、確かにこの「音楽や美術など」と書くと教科教育のように見えるので、取ってもいいのかもしれないと思っはいるのですが、ただ、ここに何かほかの例示を入れると、余

計新たな教科みたいな意味になってしまうかもしれないので、入れにくいと思っ
て、今、少し検討させてもらっているところです。

【大和委員】 多分いろんなことをやっているの、幅広く捉えられた方がいいかと思
います。

【熊倉座長】 ここまでが限界だったのですが、ここから先はメールか何かで御意見を
頂く感じに、取りあえずはしましょう。

【井上文部科学戦略官】 では、残りの部分につきまして、もし御意見がございました
ら、明日いっぱい、週末挟んで月曜日ぐらいまでに頂ければ、大変有り難いと思いま
す。

何分、この戦略も含めた目標部分、直しをしながら、政府全体で閣議決定するもの
ですから、関係各省にも調整をしております、と同時に、施策部分を関係各省も含めて作成
しておりますので、また膨大な 20 ページぐらいの関係施策が出てくるかと思えますので、
また御紹介させていただきたいと思えます。

【熊倉座長】 ほかに、よろしいですか。今日の作業、あるいは、この中間報告素案に
向けて、こうすべきなど、何か進め方についての御意見などは特にございませんでし
ょうか。

【三好委員】 そうすると、今のところの確認ですが、施策は、戦略の中にはもう書か
ないのですね。後の方に全部まとめて。それから、この目標そのものはこの別紙にまと
められているのですが、目標はその施策の中に書くのですが、どこに書くのですか。

【井上文部科学戦略官】 目標はもう、28 ページまではこのままですが、29 ページ以降
に、どこのページで入れるか、まだ少し熊倉座長とは調整中ですが、29 ページの施策とい
うのが 20 ページぐらいあります。それが全部ここに入ってきます。

【三好委員】 それで、目標ではなく、評価指標。評価指標はその後にまたまとめて
くるわけですね。

【井上文部科学戦略官】 評価指標は、別紙としてこのように作っていくと。

【三好委員】 だから、前、戦略の中にあつたが、それはもう全部押し出したわけ
ですね。

【井上文部科学戦略官】 戦略の中にあつたというか、33 ページ以降に。

【熊倉座長】 先生、施策が、具体的な施策が戦略の中にあつたのですが。

【三好委員】 それは押し出した。

【熊倉座長】 次の戦略に行くのに、大変ページをくらくらなくはないので、もう少
し施策は別に押し出しました。

【熊倉座長】 施策は施策集で。

【三好委員】 それから、評価指標は評価指標集で。

【井上文部科学戦略官】 そういう形です。

【熊倉座長】 そういうまとまりの方が伝わりやすいかと相談をいたしました。

では、最後に、今後の日程を事務局から。

【高田企画調整官】 今後の日程でございますが、資料 3 に今後の日程、書いてございます。あと 3 回でございますして、12 月 27 日に文化審議会の総会と政策部会の合同会議がございます。

第 8 回が 1 月 26 日で、これは 27 日が終わり次第、パブリックコメントが出ますので、そのパブリックコメントの意見などを踏まえて、実質上、最後の検討の場という形になるかと思えます。そして、最後、2 月 16 日にまた総会と政策部会の合同会議を予定しているところでございます。

以上です。

【熊倉座長】 本日の長丁場になりました基本計画ワーキング第 5 回はこれで終了したいと思えます。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —